名古屋市公報

平成21年11月26号　　第835号

発行所　名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市役所
電話〔052〕972－2246

編集兼発行人　名古屋市総務局行政システム部法制課長

目　次　　ページ

規　則

○ 名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業清算金規則
（住都・総務課）　(第120号)　4

告　示

○ 道路に関する告示　（緑土・道路管理課）　(第535号)　13
○ 名古屋都市計画用途地域の変更案の縦覧（住都・都市計画課）　(第536号)　15
○ 名古屋都市計画特別用途地区の変更案の縦覧
（住都・都市計画課）　(第537号)　16
○ 名古屋都市計画高度地区の変更案の縦覧（住都・都市計画課）　(第538号)　17
○ 名古屋都市計画防火地域及び準防火地域の変更案の縦覧
（住都・都市計画課）　(第539号)　18
○ 名古屋都市計画風致地区の変更案の縦覧（住都・都市計画課）　(第540号)　19
○ 名古屋都市計画特別緑地保全地区の変更案の縦覧
（住都・都市計画課）　(第541号)　21
○ 名古屋都市計画特別緑地保全地区の決定案の縦覧
（住都・都市計画課）　(第542号)　22
○ 名古屋都市計画公園の変更案の縦覧　（住都・都市計画課）　(第543号)　23
○ 名古屋都市計画公園の変更案の縦覧　（住都・都市計画課）　(第544号)　25
○ 名古屋都市計画公園の変更案の縦覧　（住都・都市計画課）　(第545号)　27
○ 名古屋都市計画緑地の変更案の縦覧　（住都・都市計画課）　(第546号)　30
○ 名古屋都市計画緑地の変更案の縦覧　（住都・都市計画課）　(第547号)　32
○ 名古屋都市計画緑地の変更案の縦覧　（住都・都市計画課）　(第548号)　34
○ 名古屋都市計画地区計画の決定案の縦覧（住都・都市計画課）　(第549号)　35
○ 名古屋都市計画道路の変更案の縦覧　（住都・街路計画課）　(第550号)　36
○ 有料自転車駐車場の自転車等の整理に要する費用の徴収事務
（緑土・自転車駐車対策室）　(第551号)　38
○ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の
支援に関する法律による医療機関の指定（健福・障害企画課）　(第552号)　39
○ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の
支援に関する法律による指定医療機関の廃止
（健福・障害企画課）　(第553号)　41
○ 許可自転車駐車場の名称等について
（緑土・自転車駐車対策室）　(第554号)　43
○ 自転車等保管場所において徴収する費用の徴収事務
（緑土・自転車駐車対策室）　(第555号)　45

○ 名古屋市大高下瀬木土地区画整理組合の理事の退任の届出
（住都・区画整理課） (第556号) 46
○ 生活保護法による指定介護機関の廃止 （健福・保護課） (第557号) 47
○ 生活保護法による指定介護機関の変更 （健福・保護課） (第558号) 51
○ 生活保護法による指定介護機関の指定 （健福・保護課） (第559号) 55
○ 生活保護法による指定介護機関の廃止 （健福・保護課） (第560号) 61
○ 生活保護法による指定介護機関の変更 （健福・保護課） (第561号) 68
○ 生活保護法による指定介護機関の指定 （健福・保護課） (第562号) 71
○ 個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定 （財政・主税課） (第563号) 77

監　　査　　公　　表

○ 平成21年監査公表 (第11号) 78

公　　告

○ 公告（農業委員会農地部会の開催） （農業委員会） 107
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告 （市経・地域商業課） 108

規　則　の　あ　ら　ま　し

○　名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業清算金規則（第 120 号）

1　制定の趣旨

名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業における清算金の徴収及び交付に関し必要な事項を定めます。（第 1 条関係）

2　主な内容

(1) 清算金の相殺について定めます。（第 2 条関係）

(2) 清算金の供託について定めます。（第 3 条関係）

(3) 清算金の交付の通知について定めます。（第 4 条関係）

(4) 清算金を分割徴収する際の手続等について定めます。（第 5 条から第 7 条関係）

(5) 徴収すべき清算金を滞納した者に対する滞納処分について定めます。（第 8 条関係）

3　施行期日

公布の日から施行します。

名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業清算金規則をここに公布する。

平成21年11月18日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

名古屋市規則第 120 号

名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業清算金規則

（趣旨）

第 1 条　土地区画整理法（昭和29年法律第 119 号。以下「法」という。）第 3 条第 4 項の規定に基づき名古屋市が施行する名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業における清算金の徴収及び交付に関しては、法及び土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）並びに名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業施行条例（平成 2 年名古屋市条例第49号。以下「条例」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

（清算金の相殺）

第 2 条　清算金を交付すべき場合において、その交付を受けるべき者から徴収すべき清算金があるときは、法第 111 条第 1 項の規定により徴収すべき清算金と交付すべき清算金（法第 112 条第 1 項本文の規定により供託する場合を除く。以下同じ。）とを相殺するものとし、この場合における交付すべき清算金の宅地の各筆又は所有権以外の各権利について徴収すべき清算金に対す

る充当は、同一人が有する宅地の各筆又は所有権以外の各権利について金額の少ないものから順次行うものとする。

（清算金の供託）

第3条　法第112条第1項本文の規定により清算金を供託しようとするときは、その清算金の交付を受けるべき者及びその清算金に係る宅地又は所有権以外の権利について先取特権、質権又は抵当権を有する債権者にあらかじめその旨を通知する。

（清算金の交付の通知）

第4条　条例第21条の規定による清算金の交付の通知は、清算金交付通知書（第1号様式）により行う。

（清算金の分割徴収）

第5条　清算金を分割徴収する場合において、各回の徴収すべき清算金の額は、清算金の額を分割回数で除して得た額とする。ただし、当該算出して得た額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額は、すべて第1回の徴収すべき清算金の額に合算するものとする。

2　条例第22条第4項の規則で定める率は、年0.6パーセントとする。

3　条例第22条第6項の規定による清算金の分割納付の届出は、清算金分割納付届出書（第2号様式）によりしなければならない。

4　条例第22条第6項の規定により清算金の分割納付を承認したときは、清算金分割納付承認書（第3号様式）により清算金を納付すべき者に通知する。

（繰上徴収）

第6条　条例第22条第7項の規定により未納の清算金を繰上徴収する場合においては、清算金分割納付承認取消し及び繰上徴収通知書（第4号様式）により通知する。

（氏名又は住所の変更の届出）

第7条　条例第22条第8項の規定による氏名又は住所（法人にあっては、その名称又は主たる事務所の所在地）の変更の届出は、変更届出書（第5号様式）によりしなければならない。

（滞納処分）

第8条　法第110条第3項の規定による督促を受けた者がその督促状において

指定した期限までにその納付すべき金額を納付しない場合においては、同条第5項の規定により、清算金及び延滞金を国税滞納処分の例により徴収する。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

第１号様式

名寄番号	
交付番号	

清　算　金　交　付　通　知　書

年　月　日

様

名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業
施行者　名古屋市
代表者　名古屋市長　印

名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業の清算金を次のとおり交付します。

1　交付金額　金　円

2　交付期日　年　月　日

3　交付場所

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

第２号様式

名寄番号	
徴収番号	

清　算　金　分　割　納　付　届　出　書

年　　月　　日

（あて先）
名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業
施行者　名古屋市
代表者　名古屋市長

届出者　住所（所在地）

氏名（名称及び代表者氏名）

㊞

電話番号

年　　月　　日付けで通知を受けた名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業の清算金を次のとおり分割納付したいので、届け出ます。

清　算　金　金　額	分割納付の方法		備　　考
	期　限	回　数	

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

第3号様式

名寄番号	
徴収番号	

清　算　金　分　割　納　付　承　認　書

年　　月　　日

様

名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業
施行者　名古屋市
代表者　名古屋市長　　印

年　　月　　日付けで届出のあった名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業の清算金の分割納付を次のとおり承認します。

納付すべき清算金（元金の合計）	円

分割納付すべき期限と金額	回	納付期限	元金	利子	合計
	1	年　月　日 ．　．	円	円	円
	2	．　．			
	3	．　．			
	4	．　．			
	5	．　．			
	6	．　．			
	7	．　．			
	8	．　．			
	9	．　．			
	10	．　．			
	11	．　．			

	回	納付期限	元金	利子	合計
分割納付すべき期限と金額	12	年　月　日 ・　・	円	円	円
	13	・　・			
	14	・　・			
	15	・　・			
	16	・　・			
	17	・　・			
	18	・　・			
	19	・　・			
	20	・　・			
	21	・　・			

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

第４号様式

名寄番号	
徴収番号	

清算金分割納付承認取消し及び繰上徴収通知書

年　　月　　日

様

名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業
施行者　名古屋市
代表者　名古屋市長　　印

年　　月　　日付け　　第　　号により清算金の分割納付を承認しましたが、名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業施行条例第22条第７項の規定により分割納付の承認を取り消し、次のとおり繰上徴収することを通知します。

元金（第　回以降の分）	円
利　　子	円
合　　計	円
納　付　期　限	年　　月　　日

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

第５号様式

名寄番号	
徴収番号	

変　更　届　出　書

年　月　日

（あて先）
名古屋都市計画事業有松土地区画整理事業
施行者　名古屋市
代表者　名古屋市長

届出者　住所（所在地）

氏名（名称及び代表者氏名）

㊞

電話番号

次のとおり変更がありましたので届け出ます。

変更年月日	年　月　日	
変更事項	変更前	変更後
氏名又は名称		
住所又は主たる事務所の所在地		

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

名古屋市告示第535号

道路に関する告示

道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第17条第１項第１号の規定に基づき、名古屋高速道路公社が次のように道路の区域を変更しました。

その関係図面は名古屋高速道路公社計画部計画課及び名古屋市緑政土木局道路部道路管理課において、告示の日から２週間、一般の縦覧に供します。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

１道路の区域変更

道路の種類	整理符号	路線名	道路の区域				摘要
			区間	変更の前後別	延長 キロメートル	幅員 メートル	
市道	A	高速２号線	名古屋市瑞穂区堀田通３丁目５番地先から	前	0.233	25.00 ～ 26.50	附図
			名古屋市瑞穂区堀田通４丁目１番地先まで	後	0.233	25.00 ～ 26.50	

名古屋市緑政土木局道路部道路管理課

附 図

凡 例

区域変更により道路の区域とする部分

名古屋市告示第 536号

名古屋都市計画用途地域の変更案の縦覧

名古屋都市計画用途地域を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見がある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類

名古屋都市計画用途地域

2　都市計画を変更する土地の区域

名古屋市全域

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 537号

名古屋都市計画特別用途地区の変更案の縦覧

名古屋都市計画特別用途地区を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見がある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類

名古屋都市計画特別用途地区

2　都市計画を変更する土地の区域

名古屋市全域

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 538号

名古屋都市計画高度地区の変更案の縦覧

名古屋都市計画高度地区を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見がある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類

名古屋都市計画高度地区

2　都市計画を変更する土地の区域

名古屋市全域

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 539号

名古屋都市計画防火地域及び準防火地域の変更案の縦覧

名古屋都市計画防火地域及び準防火地域を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見がある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類

名古屋都市計画防火地域及び準防火地域

2　都市計画を変更する土地の区域

名古屋市全域

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 540号

名古屋都市計画風致地区の変更案の縦覧

名古屋都市計画風致地区を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見のある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　たかし

1　都市計画の種類

名古屋都市計画風致地区

2　都市計画を変更する土地の区域

東山風致地区　名古屋市千種区池上町、鹿子町、鹿子殿、唐山町、清住町、新池町、園山町、高峯町、天白町大字植田字植田山、東明町、徳川山町、田代町字鹿子殿、字瓶杁、字唐山、仁座町、猫洞通、萩岡町、東山通、東山元町、日和町、平和公園一丁目、平和公園二丁目、平和公園三丁目、星が丘元町、星が丘山手、本山町、昭和区高峯町、妙見町、山手通、八事富士見、名東区猪高町大字高針字荒田、字大久手、植園町、山香町、にじが丘一丁目、藤巻町、平和が丘一丁目、平和が丘二丁目、平和が丘三丁目、天白区天白町大字植田字植田山、大字八事字裏山及び字山田

八事風致地区　名古屋市昭和区上山町、五軒家町、汐見町、檀渓通、広路町、南山町、八事本町、山里町、山手通、瑞穂区茨木町、柏木町、上山町、春山町、下山町、松栄町、岳見町、田辺通、檀渓通、日向町、八勝通、蜜柑山町、南山町、彌富ヶ

丘町、彌富町、陽明町、天白区音聞山、表山二丁目、表山三丁目、八幡山及び御幸山

荒池風致地区　名古屋市緑区鳴海町字広湫、天白区荒池二丁目、天白町大字平針字大根ヶ越、字大堤下、字黒石、字荒池下、字奴女里川、平針南二丁目、平針南四丁目及び向が丘四丁目

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 541号

名古屋都市計画特別緑地保全地区の変更案の縦覧

名古屋都市計画特別緑地保全地区を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見のある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間終了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類

名古屋都市計画特別緑地保全地区

2　都市計画を変更する土地の区域

呼続特別緑地保全地区

名古屋市南区呼続四丁目

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 542号

名古屋都市計画特別緑地保全地区の決定案の縦覧

名古屋都市計画特別緑地保全地区を決定したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見のある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間終了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類

名古屋都市計画特別緑地保全地区

2　都市計画を決定する土地の区域

白亳寺特別緑地保全地区

名古屋市南区岩戸町

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 543号

名古屋都市計画公園の変更案の縦覧

名古屋都市計画公園を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見のある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間終了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類

名古屋都市計画公園

2　都市計画を変更する土地の区域

第 3・ 3・80号米野公園　名古屋市中村区黄金通 2丁目、 3丁目、権現通 3丁目、大正町 4丁目及び 5丁目

第 4・ 4・10号松葉公園　名古屋市中川区太平通 1丁目、好本町 2丁目及び 3丁目

第 4・ 4・11号松蔭公園　名古屋市中川区下之一色町字松蔭 1丁目、 2丁目及び字流レ

第 4・ 3・12号昭和橋公園　名古屋市中川区十一番町 2丁目、 3丁目及び熱田新田東組

第 4・ 4・13号土古公園　名古屋市港区東土古町 1丁目及び 2丁目

第 4・ 4・14号呼続公園　名古屋市南区呼続四丁目

第 4・ 4・15号富田公園　名古屋市中川区富田町大字服部字君矢田、字鵜ノ首、大字春田字川原割、字鍋鶴、字新替、字大明神割、字北甚兵衛裏、字大明神屋敷、字上屋敷、字上野田、大字戸田字上川田、字下川田、

字八幡腰及び戸田明正一丁目

第 4・ 4・16号船頭場公園　名古屋市港区船頭場四丁目、船頭場五丁目、小賀須一丁目及び小賀須四丁目

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 544号

名古屋都市計画公園の変更案の縦覧

名古屋都市計画公園を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見のある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間終了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類

名古屋都市計画公園

2　都市計画を変更する土地の区域

第 5・ 6・ 5号東山公園　名古屋市千種区星が丘山手、星が丘元町、東山通 5丁目、田代町字唐山、字瓶杁、東山元町 3丁目、 4丁目、 5丁目、天白町大字植田字植田山、昭和区八事富士見、名東区にじが丘 1丁目、植園町 1丁目、 3丁目、藤巻町 1丁目、 2丁目、 3丁目、山香町、猪高町大字高針字大久手、字荒田、天白区天白町大字植田字植田山、大字八事字裏山及び字山田

第 5・ 5・23号新茶屋川公園　名古屋市港区新茶屋三丁目及び小川三丁目

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 545号

名古屋都市計画公園の変更案の縦覧

名古屋都市計画公園を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見のある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間終了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類

名古屋都市計画公園

2　都市計画を変更する土地の区域

第 2・ 2・10号赤坂公園　名古屋市千種区赤坂町 6丁目

第 2・ 2・17号二ツ池公園　名古屋市千種区菊坂町 3丁目

第 2・ 2・58号丁田公園　名古屋市名東区丁田町

第 2・ 2・77号八畝公園　名古屋市名東区よもぎ台二丁目

第 2・ 2・ 104号新出来公園　名古屋市東区出来町一丁目

第 2・ 2・ 105号黒門公園　名古屋市東区車道町 2丁目

第 2・ 2・ 106号東白壁公園　名古屋市東区白壁五丁目

第 2・ 2・ 109号山吹公園　名古屋市東区橦木町 2丁目

第 2・ 2・ 110号建中寺公園　名古屋市東区筒井一丁目

第 2・ 2・ 113号代官公園　名古屋市東区代官町

第 2・ 2・ 115号松山公園　名古屋市東区東桜二丁目

第 2・ 2・ 117号川中公園　名古屋市北区光音寺町字野方

第 2・ 2・ 123号柳原公園　名古屋市北区柳原一丁目

第 2・ 2・ 207号児玉プール公園　名古屋市西区児玉三丁目

第 2・ 2・ 216号榎公園　名古屋市西区押切一丁目

第 2・ 2・ 217号南押切公園　名古屋市西区則武新町二丁目

第 2・ 2・ 219号巾下公園　名古屋市西区幅下一丁目

第 2・ 2・ 222号早苗公園　名古屋市西区名駅二丁目及び中村区名駅二丁目

第 2・ 2・ 309号押木田公園　名古屋市中村区押木田町 1丁目

第 2・ 2・ 319号柳公園　名古屋市中村区烏森町 2丁目

第 2・ 2・ 325号長田公園　名古屋市中村区烏森町 6丁目

第 2・ 2・ 328号新栄公園　名古屋市中区新栄三丁目

第 2・ 2・ 344号下茶屋公園　名古屋市中区橘二丁目

第 2・ 2・ 348号金山公園　名古屋市中区正木三丁目

第 2・ 2・ 405号高辻公園　名古屋市昭和区白金三丁目

第 2・ 2・ 425号城下公園　名古屋市天白区原四丁目

第 2・ 2・ 511号明野公園　名古屋市熱田区明野町

第 2・ 2・ 533号密柑山公園　名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山

第 2・ 2・ 606号古渡公園　名古屋市中川区尾頭橋四丁目

第 2・ 2・ 618号牛立公園　名古屋市中川区牛立町 4丁目

第 2・ 2・ 701号小碓西部第三公園　名古屋市港区小碓三丁目

第 2・ 2・ 712号桜公園　名古屋市南区元桜田町 2丁目

第 2・ 2・ 724号弥次衛公園　名古屋市南区弥次ヱ町 2丁目

第 2・ 2・ 802号瓢箪山公園　名古屋市守山区西島町

第 2・ 2・ 832号浦市場公園　名古屋市守山区大牧町

第 2・ 2・ 903号城跡公園　名古屋市緑区鳴海町字城

第 3・ 3・ 9号押切公園　名古屋市西区天神山町

第 3・ 3・14号葉場公園　名古屋市中区平和一丁目

第 3・ 3・24号港陽公園　名古屋市港区港陽二丁目

第 3・ 3・38号露橋公園　名古屋市中川区露橋二丁目

第 4・ 4・ 6号千種公園　名古屋市千種区若水一丁目

第 4・ 3・ 7号木ヶ崎公園　名古屋市東区矢田三丁目

第 4・ 4・ 8号白川公園　名古屋市中区栄二丁目

第 4・ 4・ 9号川名公園　名古屋市昭和区川原通 7丁目、 8丁目、花見通 1丁目、広路通 7丁目及び 8丁目

第 4・ 4・17号滝の水公園　名古屋市緑区篠の風三丁目

第 8・ 4・11号葵公園　名古屋市東区徳川町

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 546号

名古屋都市計画緑地の変更案の縦覧

名古屋都市計画緑地を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見のある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間終了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類

名古屋都市計画緑地

2　都市計画を変更する土地の区域

第 1号　戸田川緑地　名古屋市中川区戸田五丁目、富田町大字戸田字北東穴田、字東南穴田、字川萩、字大日川田、字古川埋田、字古川新田、大字富永字大儘外、大字供米田字大縄北切、字大縄南切、字外河田、字河原、字辰新田、大字包里字前並、字内野、字西川、字西亥寅新田、字東亥寅新田、供米田三丁目、水里一丁目、富永一丁目、港区春田野一丁目、春田野二丁目、西福田一丁目、西蟹田、南陽町大字福田字大儘、字西蟹田、字春田野、大字西福田字猿島、字石新田一、字石新田二及び字川仲

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を

除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 547号

名古屋都市計画緑地の変更案の縦覧

名古屋都市計画緑地を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見のある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間終了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類

名古屋都市計画緑地

2　都市計画を変更する土地の区域

第 9号　荒池緑地　名古屋市天白区天白町大字平針字大根ヶ越、字大堤下、字黒石、字荒池下、字奴女里川、荒池二丁目及び緑区鳴海町字広湫

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 548号

名古屋都市計画緑地の変更案の縦覧

名古屋都市計画緑地を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見のある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間終了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類

名古屋都市計画緑地

2　都市計画を変更する土地の区域

第37号港北緑地　名古屋市港区港明一丁目、港楽一丁目及び港栄一丁目

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 549号

名古屋都市計画地区計画の決定案の縦覧

名古屋都市計画地区計画を決定したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見がある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに名古屋市に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類及び名称

名古屋都市計画地区計画　広路本町地区計画

2　都市計画を定める土地の区域

名古屋市昭和区広路本町 2 丁目及び広路本町 3 丁目の各一部

3　都市計画の案の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

(2) 縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

(3) 縦覧場所

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課

名古屋市告示第 550号

名古屋都市計画道路の変更案の縦覧

名古屋都市計画道路を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を一般の縦覧に供します。

なお、この案について意見がある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに名古屋市長に意見書を提出することができます。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　都市計画の種類

名古屋都市計画道路

2　都市計画を変更する土地の区域

名　称	起　点	終　点	主な経過地
3･3･19号 広井町線	名古屋市西区則 武新町四丁目	名古屋市中区大 須一丁目	名古屋市中村区 名駅一丁目
3･5･32号 上名古屋線	名古屋市西区又 穂町 1丁目	名古屋市西区城 西三丁目	名古屋市西区秩 父通 1丁目
3･3･65号 茶屋ヶ坂牛巻線	名古屋市東区砂 田橋五丁目	名古屋市熱田区 花表町	名古屋市千種区 東山通 1丁目 名古屋市昭和区 広路町字北石坂
3･5･ 126号 岩塚牧野線	名古屋市中村区 岩上町	名古屋市中村区 太閤二丁目	名古屋市中村区 豊国通 4丁目

3　縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市計画部街路計画課

（名古屋市役所西庁舎 4階）

4　縦覧期間

平成21年11月17日から平成21年12月 1日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

5　縦覧時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで。ただし、正午から午後 0時45分までを除きます。

名古屋市住宅都市局都市計画部街路計画課

名古屋市告示第 551号

有料自転車駐車場の自転車等の整理に要する費用の徴収事務

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1項の規定に基づき、次のとおり徴収事務を委託しました。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　委託した徴収事務
名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和63年名古屋市条例第40号）第25条第 1項の規定により納付される自転車等の整理に要する費用の徴収事務

2　委託した相手方
名古屋市中川区八熊二丁目 1番11号
株式会社　日本メカトロニクス
代表取締役　　山　口　正　孝

3　委託期間
平成21年11月 1日から平成22年 3月31日まで

4　対象自転車駐車場
東別院第一自転車駐車場

名古屋市緑政土木局道路部自転車駐車対策室

名古屋市告示第 552号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関の指定

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項において生活保護法（昭和25年法律第 144号）の規定の例によるとされた生活保護法第49条の規定により、同法による医療を担当する機関として、次の医療機関を指定しました。

平成21年11月17日

名古屋市長　河　村　た か し

医　療　機　関　名	所　　在　　地	指　定　年　月　日
しんぽ整形外科	名古屋市北区苗田町63番地	平成21年 9月 1日
医療法人かとう医院	名古屋市中村区中村町字茶ノ木16番地の 2	平成21年 9月 1日
たかい整形外科	名古屋市中区大須三丁目14番43号	平成21年 8月 1日
金山三井生命ビル眼科	名古屋市中区金山一丁目15番10号	平成21年 8月26日
眼科こもれびクリニック	名古屋市昭和区山手通 3丁目 9番地の 1	平成21年 9月 1日
そらクリニック	名古屋市瑞穂区瑞穂通 3丁目 7番地の 1	平成21年 9月 3日
髙橋医院	名古屋市守山区小幡千代田14番 9号	平成21年 9月 1日
しまだ耳鼻咽喉科	名古屋市緑区青山三丁目25番地	平成21年 5月 1日
吉田歯科	名古屋市東区泉一丁目21番21号	平成21年 8月 1日
長谷川歯科	名古屋市西区上橋町 115番地	平成21年 8月24日
伊東歯科	名古屋市中区栄四丁目 1番 1号	平成21年 7月14日
しょうなん調剤薬局茶屋が坂店	名古屋市千種区茶屋が坂一丁目15番 2号	平成21年 9月 1日

キョーワグループ在宅支援薬局	名古屋市東区泉二丁目26番 2号	平成21年 9月 1日
あおい調剤薬局	名古屋市北区大曽根三丁目 806番	平成21年10月 1日
くるみ調剤薬局かすもり店	名古屋市中村区烏森町 8丁目1207番地	平成21年10月 1日
フォレスト調剤薬局栄店	名古屋市中区栄四丁目 2番29号	平成21年 8月 1日
ファミリア調剤薬局大須店	名古屋市中区大須二丁目27番25号	平成21年 9月 1日
姫宮調剤薬局	名古屋市瑞穂区姫宮町 2丁目75番地の 2	平成21年 9月 3日
スギ薬局日比野店	名古屋市熱田区中出町 1丁目30番地	平成21年 8月20日
マリン薬局大磯通店	名古屋市南区城下町 2丁目36番地の 3	平成21年 9月 1日
訪問看護サービスひだまり	名古屋市北区桐畑町 181番地	平成21年 9月10日
訪問看護ステーションすみれ	名古屋市中区大須一丁目29番66号	平成21年 7月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課

名古屋市告示第 553号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項において生活保護法（昭和25年法律第 144号）の規定の例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

医　療　機　関　名	所　　在　　地	廃　止　年　月　日
医療法人小暮医院	名古屋市中村区中村町字茶ノ木16番地の 2	平成21年 8月31日
たかい整形外科	名古屋市中区大須三丁目14番43号	平成21年 7月31日
友田産婦人科	名古屋市南区呼続五丁目15番18号	平成21年 9月 8日
根木医院	名古屋市南区呼続一丁目 3番 8号	平成21年 9月 8日
鈴木医院	名古屋市南区豊一丁目29番11号	平成21年 9月10日
坂井田耳鼻咽喉科医院	名古屋市南区桜台一丁目14番25号	平成21年 9月 8日
加藤整形外科	名古屋市南区中江二丁目10番 9号	平成21年 9月 8日
福島医院	名古屋市南区内田橋一丁目 5番14号	平成21年 9月10日
河村内科	名古屋市南区道徳通 1丁目 5番地	平成21年 9月10日
成田医院	名古屋市南区平子一丁目 2番52号	平成21年 9月 8日
医療法人愛廣会髙橋医院	名古屋市守山区小幡千代田14番 9号	平成21年 8月31日
谷口小児科	名古屋市緑区潮見が丘二丁目71番地	平成20年 6月30日

しまだ耳鼻咽喉科	名古屋市緑区青山二丁目 241番地	平成21年 4月30日
エスタシオンクリニック	名古屋市天白区原一丁目 203番地	平成21年 8月28日
長谷川歯科医院	名古屋市西区平中町 4番地	平成21年 8月19日
伊東歯科	名古屋市中区栄四丁目 1番 1号	平成21年 7月13日
三宅歯科医院	名古屋市南区千竈通 7丁目10番地	平成21年 8月27日
高木歯科医院	名古屋市南区松城町 1丁目29番地	平成21年 8月27日
長瀬歯科医院	名古屋市南区東又兵ヱ町 3丁目 7番地の12	平成21年 8月27日
上社歯科医院	名古屋市名東区上社二丁目 170番地	平成20年11月30日
小林歯科	名古屋市名東区本郷二丁目 150番地	平成20年 4月 1日
新栄薬局	名古屋市東区葵一丁目22番 9号	平成20年 5月16日
スギ薬局日比野店	名古屋市熱田区青池町 3丁目 119番地	平成21年 8月19日
有限会社大同薬局	名古屋市南区大同町 4丁目 1番地の 2	平成21年 8月27日
ホームファーマシー	名古屋市天白区道明町22番地	平成21年 8月25日
漢方堂薬局	名古屋市天白区元八事二丁目 168番地	平成21年 8月25日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課

名古屋市告示第 554号

許可自転車駐車場の名称等について

名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例施行細則（昭和63年名古屋市規則第 103号）第 2条第 2項の規定に基づき、次のとおり許可自転車駐車場の名称、位置及び供用開始日を告示します。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

許可自転車駐車場一覧表

供用開始日	名称	位置
平成21年12月1日	東別院第二自転車駐車場	中区平和一丁目35番
	東別院第三自転車駐車場	中区大井町 4番

名古屋市緑政土木局道路部自転車駐車対策室

東別院駅 自転車駐車場

別図
N
名古屋別院
メーテレ
（市営）
東別院第一自転車駐車場
（許可）
東別院第三自転車駐車場
女性会館
S
S
S
S
（許可）
東別院第二自転車駐車場
平和小学校
凡　例
自転車駐車場
管理事務所
S
地下鉄出入口

名古屋市告示第555号

自転車等保管場所において徴収する費用の徴収事務

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり徴収事務を委託しました。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　委託した徴収事務
名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和63年名古屋市条例第40号）第14条第1項の規定により、自転車等保管場所において徴収する費用の徴収事務

2　委託した相手方
名古屋市中区千代田一丁目5番8号
財団法人　名古屋市建設事業サービス財団
理事長　　杉山　七生

3　委託期間
平成21年12月1日から平成22年3月31日まで

4　対象自転車等保管場所
若宮自転車等保管場所

名古屋市緑政土木局道路部自転車駐車対策室

名古屋市告示第 556号

名古屋市大高下瀬木土地区画整理組合の理事の退任の届出

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第29条第 1項の規定により、名古屋市大高下瀬木土地区画整理組合から次の理事の退任の届出がありました。

平成21年11月19日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

氏　名	住　所
久　野　　悟	名古屋市緑区大高町字北鶴田59番地
近　藤　誠　一	名古屋市緑区大高町字門田14番地の 1
坂　野　國　廣	名古屋市緑区鳴海町字丸内46番地

名古屋市住宅都市局開発調整部区画整理課

名古屋市告示第 557号

生活保護法による指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項の規定において準用する同法第50条の 2の規定により、同法による指定介護機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成21年11月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　訪問介護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
在宅福祉総合サポートセンターひだまり	名古屋市千種区千種二丁目24番 2号	平成21年 7月31日
訪問介護エフエムパートナーズ	名古屋市東区泉一丁目22番29号	平成20年 12月31日
高齢者支援センターぷらす	名古屋市守山区小幡一丁目 8番 5号	平成21年 8月31日
オリンピア滝の水訪問介護事業所	名古屋市緑区小坂二丁目 616番地	平成21年 7月31日

2　介護予防訪問介護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
在宅福祉総合サポートセンターひだまり	名古屋市千種区千種二丁目24番 2号	平成21年 7月31日
オリンピア滝の水訪問介護事業所	名古屋市緑区小坂二丁目 616番地	平成21年 7月31日

3　訪問看護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
訪問看護ステーションエフエムパートナーズ	名古屋市東区泉一丁目22番29号	平成20年 12月31日
みなと医療生活協同組合中之島診療所	名古屋市港区大手町 1丁目10番地	平成21年 5月31日
訪問看護キープオン	名古屋市緑区姥子山一丁目 610番地	平成21年 3月31日
小川皮膚科内科アレルギー科	名古屋市天白区一つ山 1丁目14番地の 7	平成20年 3月31日

安江内科クリニック	名古屋市天白区大根町 370番地	平成21年 8月21日

4　介護予防訪問看護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
みなと医療生活協同組合 中之島診療所	名古屋市港区大手町 1丁目10番地	平成21年 5月31日
訪問看護キープオン	名古屋市緑区姥子山一丁目 610番地	平成21年 3月31日
小川皮膚科内科アレルギー科	名古屋市天白区一つ山 1丁目14番地の 7	平成20年 3月31日

5　訪問リハビリテーション

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
みなと医療生活協同組合 中之島診療所	名古屋市港区大手町 1丁目10番地	平成21年 5月31日
小川皮膚科内科アレルギー科	名古屋市天白区一つ山 1丁目14番地の 7	平成20年 3月31日
安江内科クリニック	名古屋市天白区大根町 370番地	平成21年 8月21日

6　介護予防訪問リハビリテーション

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
みなと医療生活協同組合 中之島診療所	名古屋市港区大手町 1丁目10番地	平成21年 5月31日
小川皮膚科内科アレルギー科	名古屋市天白区一つ山 1丁目14番地の 7	平成20年 3月31日

7　居宅療養管理指導

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
みなと医療生活協同組合 中之島診療所	名古屋市港区大手町 1丁目10番地	平成21年 5月31日
チドリ薬局ユニー柴田店	名古屋市南区柴田本通 1丁目 3番地	平成21年 8月12日
安江内科クリニック	名古屋市天白区大根町 370番地	平成21年 8月21日
スギヤマ調剤薬局島田店	名古屋市天白区土原四丁目 402番地	平成21年 8月21日
小川皮膚科内科アレルギー科	名古屋市天白区一つ山 1丁目14番地の 7	平成20年 3月31日

シノダ歯科医院	名古屋市天白区久方一丁目 2番地	平成16年 1月 7日
タツミ薬局	名古屋市天白区原二丁目1305番地	平成21年 8月21日

8　介護予防居宅療養管理指導

介護機関名	所在地	廃止年月日
みなと医療生活協同組合中之島診療所	名古屋市港区大手町 1丁目10番地	平成21年 5月31日
小川皮膚科内科アレルギー科	名古屋市天白区一つ山 1丁目14番地の 7	平成20年 3月31日

9　通所介護

介護機関名	所在地	廃止年月日
野並クリニックデイサービスセンター相川	名古屋市緑区相川三丁目69番地	平成21年 8月31日

10　介護予防通所介護

介護機関名	所在地	廃止年月日
野並クリニックデイサービスセンター相川	名古屋市緑区相川三丁目69番地	平成21年 8月31日

11　通所リハビリテーション

介護機関名	所在地	廃止年月日
みなと医療生活協同組合中之島診療所	名古屋市港区大手町 1丁目10番地	平成21年 5月31日

12　特定施設入所者生活介護

介護機関名	所在地	廃止年月日
ジョインライフそよ風新道	名古屋市西区新道一丁目 9番 3号	平成21年 8月31日

13　福祉用具貸与

介護機関名	所在地	廃止年月日
福祉用具エフエムパートナーズ	名古屋市東区泉一丁目22番29号	平成20年 12月31日

14　小規模多機能型居宅介護

介護機関名	所在地	廃止年月日
オリンピア滝の水小規模多機能	名古屋市緑区小坂二丁目 617番地	平成21年 7月31日

15　介護予防小規模多機能型居宅介護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
オリンピア滝の水小規模多機能	名古屋市緑区小坂二丁目 617番地	平成21年 7月31日

16　居宅介護支援事業

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
居宅介護支援エフエムパートナーズ	名古屋市東区泉一丁目22番29号	平成20年 12月31日
指定居宅介護支援事業所みなと医療生活協同組合中之島診療所	名古屋市港区大手町 1丁目10番地	平成21年 5月31日
オリンピア滝の水居宅介護支援事業所	名古屋市緑区小坂二丁目 616番地	平成21年 7月31日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 558号

生活保護法による指定介護機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項の規定において準用する同法第50条の 2の規定により、同法による指定介護機関から、次のとおり変更の届出がありました。

平成21年11月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　訪問看護

名　　称		前田医院
所　在　地	新	名古屋市名東区梅森坂三丁目5201番地
	旧	名古屋市名東区梅森坂三丁目 715番地
変更年月日		平成21年 8月22日
名　　称		訪問看護ステーションリハピネス
所　在　地	新	名古屋市名東区梅森坂一丁目2201番地
	旧	名古屋市名東区梅森坂一丁目 303番地の 1
変更年月日		平成21年 8月22日

2　介護予防訪問看護

名　　称		前田医院
所　在　地	新	名古屋市名東区梅森坂三丁目5201番地
	旧	名古屋市名東区梅森坂三丁目 715番地
変更年月日		平成21年 8月22日

3　居宅療養管理指導

名　　称		スギ薬局戸田店
所　在　地	新	名古屋市中川区戸田西三丁目1707番地
	旧	名古屋市中川区戸田西三丁目 505番地
変更年月日		平成21年 7月25日
名　　称		うめだ整形外科
所　在　地	新	名古屋市中川区戸田西三丁目1702番地
	旧	名古屋市中川区戸田西三丁目 604番地
変更年月日		平成21年 7月25日
名　　称	新	マキムラクリニック
	旧	マキムラ医院
所　在　地		名古屋市守山区小幡太田 3番39号
変更年月日		平成21年 3月 1日
名　　称		前田医院
所　在　地	新	名古屋市名東区梅森坂三丁目5201番地
	旧	名古屋市名東区梅森坂三丁目 715番地
変更年月日		平成21年 8月22日

4　介護予防居宅療養管理指導

名　　称		スギ薬局戸田店
所　在　地	新	名古屋市中川区戸田西三丁目1707番地
	旧	名古屋市中川区戸田西三丁目 505番地
変更年月日		平成21年 7月25日

名　　称		うめだ整形外科
所　在　地	新	名古屋市中川区戸田西三丁目1702番地
	旧	名古屋市中川区戸田西三丁目 604番地
変更年月日		平成21年 7月25日
名　　称	新	マキムラクリニック
	旧	マキムラ医院
所　在　地		名古屋市守山区小幡太田 3番39号
変更年月日		平成21年 3月 1日
名　　称		前田医院
所　在　地	新	名古屋市名東区梅森坂三丁目5201番地
	旧	名古屋市名東区梅森坂三丁目 715番地
変更年月日		平成21年 8月22日

5　通所介護

名　　称		リハピネス梅森坂
所　在　地	新	名古屋市名東区梅森坂一丁目2201番地
	旧	名古屋市名東区梅森坂一丁目 303番地の 1
変更年月日		平成21年 8月22日
名　　称		デイサービスセンターそれいゆ
所　在　地	新	名古屋市名東区梅森坂三丁目5201番地
	旧	名古屋市名東区梅森坂三丁目 715番地
変更年月日		平成21年 8月22日

6　介護予防通所介護

名　　称		リハピネス梅森坂
所　在　地	新	名古屋市名東区梅森坂一丁目2201番地
	旧	名古屋市名東区梅森坂一丁目 303番地の 1
変更年月日		平成21年 8月22日
名　　称		デイサービスセンターそれいゆ
所　在　地	新	名古屋市名東区梅森坂三丁目5201番地
	旧	名古屋市名東区梅森坂三丁目 715番地
変更年月日		平成21年 8月22日

7　介護予防認知症対応型共同生活介護

名　　称		グループホームやすらぎの里梅森坂
所　在　地	新	名古屋市名東区梅森坂一丁目3309番地
	旧	名古屋市名東区梅森坂一丁目 537番地
変更年月日		平成21年 8月22日

8　居宅介護支援事業

名　　称	新	メディカルケアプランセンター天神山
	旧	メディカルケアプランセンターなも天神山
所　在　地		名古屋市西区名西二丁目14番 3号
変更年月日		平成21年 8月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 559号

生活保護法による指定介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 1項の規定により、同法による介護を担当する機関として、次の機関を指定しました。

平成21年11月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　訪問介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
訪問介護サービスひだまり	名古屋市北区桐畑町 181番地	平成21年 8月 1日
アイビーケアセンター	名古屋市中村区道下町 2丁目26番地	平成21年 8月 1日
ヘルパーステーション・カイ	名古屋市中村区小鴨町 106番地	平成21年 8月 1日
在宅福祉総合サポートセンターひだまり	名古屋市中区上前津二丁目 5番25号	平成21年 8月 1日
ナイトフォレストケアステーション	名古屋市中区千代田二丁目15番 4号	平成21年 8月21日
介護ステーションなごやっこ	名古屋市南区中割町 1丁目35番地の 2	平成21年 8月 1日
株式会社あかり	名古屋市守山区新守西1016番地	平成21年 8月 4日

2　介護予防訪問介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
アイビーケアセンター	名古屋市中村区道下町 2丁目26番地	平成21年 8月 1日
ヘルパーステーション・カイ	名古屋市中村区小鴨町 106番地	平成21年 8月 1日
在宅福祉総合サポートセンターひだまり	名古屋市中区上前津二丁目 5番25号	平成21年 8月 1日
ナイトフォレストケアステーション	名古屋市中区千代田二丁目15番 4号	平成21年 8月21日
介護ステーションなごやっこ	名古屋市南区中割町 1丁目35番地の 2	平成21年 8月 1日

株式会社あかり	名古屋市守山区新守西1016番地	平成21年 8月 4日

3　訪問看護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
訪問看護サービスひだまり	名古屋市北区桐畑町 181番地	平成21年 8月 1日
みなと医療生活協同組合宝神生協診療所	名古屋市港区宝神三丁目2107番地の 2	平成21年 6月 1日
訪問看護キープオン	名古屋市緑区鳴子町 3丁目39番地の 1	平成21年 4月 1日
訪問看護ステーションみち草	名古屋市天白区植田一丁目2130番地	平成21年 8月10日

4　介護予防訪問看護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
みなと医療生活協同組合宝神生協診療所	名古屋市港区宝神三丁目2107番地の 2	平成21年 6月 1日
訪問看護キープオン	名古屋市緑区鳴子町 3丁目39番地の 1	平成21年 4月 1日
訪問看護ステーションみち草	名古屋市天白区植田一丁目2130番地	平成21年 8月10日

5　訪問リハビリテーション

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
上飯田リハビリテーション病院	名古屋市北区上飯田北町 3丁目57番地	平成21年 8月 1日

6　介護予防訪問リハビリテーション

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
上飯田リハビリテーション病院	名古屋市北区上飯田北町 3丁目57番地	平成21年 8月 1日

7　居宅療養管理指導

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
伊藤クリニック	名古屋市千種区内山三丁目31番18号	平成21年 7月 1日
開陽薬局泉店	名古屋市東区泉一丁目23番37号	平成21年 8月 1日

いいだまち調剤薬局	名古屋市東区飯田町34番地	平成21年 8月 1日
スギ薬局錦店	名古屋市中区錦三丁目23番 6号	平成21年 8月 3日
服部ファミリークリニック	名古屋市瑞穂区中根町 4丁目62番地	平成21年 6月 1日
みなと医療生活協同組合宝神生協診療所	名古屋市港区宝神三丁目2107番地の 2	平成21年 6月 1日

8　介護予防居宅療養管理指導

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
伊藤クリニック	名古屋市千種区内山三丁目31番18号	平成21年 7月 1日
開陽薬局泉店	名古屋市東区泉一丁目23番37号	平成21年 8月 1日
いいだまち調剤薬局	名古屋市東区飯田町34番地	平成21年 8月 1日
スギ薬局錦店	名古屋市中区錦三丁目23番 6号	平成21年 8月 3日
みなと医療生活協同組合宝神生協診療所	名古屋市港区宝神三丁目2107番地の 2	平成21年 6月 1日

9　通所介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
デイサービス東町	名古屋市北区上飯田東町 1丁目18番地の 1	平成21年 8月 1日
デイサービスまてりや	名古屋市中村区城主町 1丁目 5番地の 1	平成21年 8月 6日
リハビリデイサービスｎａｇｏｍｉ名古屋瑞穂店	名古屋市瑞穂区弥富通 4丁目15番地の 3	平成21年 8月24日
デイサービスセンター相川	名古屋市緑区相川三丁目69番地	平成21年 9月 1日

10　介護予防通所介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
デイサービス東町	名古屋市北区上飯田東町 1丁目18番地の 1	平成21年 8月 1日
リハビリデイサービスｎａｇｏｍｉ名古屋瑞穂店	名古屋市瑞穂区弥富通 4丁目15番地の 3	平成21年 8月24日

デイサービスセンター相川	名古屋市緑区相川三丁目69番地	平成21年 9月 1日
ケアパートナー大高	名古屋市緑区大高町字大根山15番地の 7の 2	平成21年 5月 1日
デイサービスセンター夢こだち	名古屋市名東区牧の原三丁目 809番地	平成21年 4月 1日

11　通所リハビリテーション

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
みなと医療生活協同組合宝神生協診療所	名古屋市港区宝神三丁目2107番地の 2	平成21年 6月 1日
みなと医療生活協同組合当知診療所	名古屋市港区小碓二丁目 284番地	平成21年 3月 1日

12　介護予防通所リハビリテーション

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
みなと医療生活協同組合宝神生協診療所	名古屋市港区宝神三丁目2107番地の 2	平成21年 6月 1日
みなと医療生活協同組合当知診療所	名古屋市港区小碓二丁目 284番地	平成21年 3月 1日
医療法人清水会まこと老人保健施設	名古屋市緑区藤塚三丁目2604番地	平成21年 6月 1日

13　介護予防短期入所療養介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
医療法人清水会まこと老人保健施設	名古屋市緑区藤塚三丁目2604番地	平成21年 6月 1日

14　福祉用具貸与

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
フランスベッド株式会社メディカル名古屋営業所	名古屋市千種区大久手町 6丁目17番地の 6	平成21年 8月 1日
福祉用具エフエムパートナーズ	名古屋市東区代官町16番17号	平成21年 1月 1日
福祉用具レンタルひだまり	名古屋市北区桐畑町 181番地	平成21年 8月 1日
ウェル弁天	名古屋市西区上名古屋二丁目 1番7号	平成21年 7月 1日
あいち福祉サポート	名古屋市昭和区山手通 2丁目16番地の 2	平成21年 6月 1日

15　介護予防福祉用具貸与

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
フランスベッド株式会社メディカル名古屋営業所	名古屋市千種区大久手町 6丁目17番地の 6	平成21年 8月 1日
ウェル弁天	名古屋市西区上名古屋二丁目 1番 7号	平成21年 7月 1日
あいち福祉サポート	名古屋市昭和区山手通 2丁目16番地の 2	平成21年 6月 1日

16　小規模多機能型居宅介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
ハーデン一色	名古屋市中川区大当郎二丁目1413番地	平成21年 8月24日

17　介護予防小規模多機能型居宅介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
ハーデン一色	名古屋市中川区大当郎二丁目1413番地	平成21年 8月24日

18　居宅介護支援事業

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
居宅介護支援センターひだまり	名古屋市北区桐畑町 181番地	平成21年 8月 1日
はなちゃん	名古屋市北区如意四丁目 1番地	平成21年 8月 1日
カルミア介護支援事業所	名古屋市西区上名古屋二丁目 1番 7号	平成21年 8月 1日
指定居宅介護支援事業所みなと医療生活協同組合宝神生協診療所	名古屋市港区宝神三丁目2107番地の 2	平成21年 6月 1日
いまむら居宅介護支援事業所	名古屋市緑区黒沢台一丁目2001番地	平成21年 8月 1日

19　特定福祉用具販売

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
フランスベッド株式会社メディカル名古屋営業所	名古屋市千種区大久手町 6丁目17番地の 6	平成21年 8月 1日
ウェル弁天	名古屋市西区上名古屋二丁目 1番 7号	平成21年 7月 1日

あいち福祉サポート	名古屋市昭和区山手通 2丁目16番地の 2	平成21年 6月 1日

20　特定介護予防福祉用具販売

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
フランスベッド株式会社メディカル名古屋営業所	名古屋市千種区大久手町 6丁目17番地の 6	平成21年 8月 1日
ウェル弁天	名古屋市西区上名古屋二丁目 1番 7号	平成21年 7月 1日
あいち福祉サポート	名古屋市昭和区山手通 2丁目16番地の 2	平成21年 6月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 560号

生活保護法による指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項の規定において準用する同法第50条の 2の規定により、同法による指定介護機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成21年11月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　訪問介護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
ニチイケアセンター芳野	名古屋市東区徳川町 110番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター名古屋北	名古屋市北区楠味鋺三丁目 403番地の 1	平成21年9月30日
ニチイケアセンター名古屋西	名古屋市西区香呑町 6丁目12番地の 4	平成21年9月30日
ニチイケアセンター中村公園	名古屋市中村区鳥居通 4丁目14番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター第二中村公園	名古屋市中村区東宿町 2丁目95番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター鶴舞	名古屋市昭和区鶴舞四丁目15番16号	平成21年9月30日
ニチイケアセンター瑞穂通	名古屋市瑞穂区駒場町 7丁目 5番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター金山	名古屋市熱田区金山町一丁目17番 7号	平成21年9月30日
総合福祉ツクイ名古屋千年営業所	名古屋市熱田区千年一丁目 9番57号	平成21年8月31日
ニチイケアセンター中川	名古屋市中川区高畑五丁目34番地の 5	平成21年9月30日
ニチイケアセンター中川第二	名古屋市中川区吉津二丁目3118番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター名港	名古屋市港区当知三丁目 305番地の 2	平成21年9月30日
ニチイケアセンター築地	名古屋市港区港楽三丁目13番22号	平成21年9月30日

ニチイケアセンター名南	名古屋市南区元柴田西町 1丁目29番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター新城	名古屋市守山区新城10番 5号	平成21年9月30日
ニチイケアセンターみどり	名古屋市緑区潮見が丘三丁目43番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター名東香南	名古屋市名東区香南二丁目1302番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター天白	名古屋市天白区井口一丁目 901番地	平成21年9月30日

2　介護予防訪問介護

介護機関名	所在地	廃止年月日
ニチイケアセンター芳野	名古屋市東区徳川町 110番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター名古屋北	名古屋市北区楠味鋺三丁目 403番地の 1	平成21年9月30日
ニチイケアセンター名古屋西	名古屋市西区香呑町 6丁目12番地の 4	平成21年9月30日
ニチイケアセンター中村公園	名古屋市中村区鳥居通 4丁目14番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター第二中村公園	名古屋市中村区東宿町 2丁目95番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター鶴舞	名古屋市昭和区鶴舞四丁目15番16号	平成21年9月30日
ニチイケアセンター瑞穂通	名古屋市瑞穂区駒場町 7丁目 5番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター金山	名古屋市熱田区金山町一丁目17番 7号	平成21年9月30日
総合福祉ツクイ名古屋千年営業所	名古屋市熱田区千年一丁目 9番57号	平成21年8月31日
ニチイケアセンター中川	名古屋市中川区高畑五丁目34番地の 5	平成21年9月30日
ニチイケアセンター中川第二	名古屋市中川区吉津二丁目3118番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター名港	名古屋市港区当知三丁目 305番地の 2	平成21年9月30日
ニチイケアセンター築地	名古屋市港区港楽三丁目13番22号	平成21年9月30日
ニチイケアセンター名南	名古屋市南区元柴田西町 1丁目29番地	平成21年9月30日

ニチイケアセンター新城	名古屋市守山区新城10番 5号	平成21年 9月30日
ニチイケアセンターみどり	名古屋市緑区潮見が丘三丁目43番地	平成21年 9月30日
ニチイケアセンター名東香南	名古屋市名東区香南二丁目1302番地	平成21年 9月30日
ニチイケアセンター天白	名古屋市天白区井口一丁目 901番地	平成21年 9月30日

3　訪問入浴介護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
ニチイケアセンター名古屋西	名古屋市西区香呑町 6丁目12番地の4	平成21年 9月30日
ニチイケアセンター天白	名古屋市天白区井口一丁目 901番地	平成21年 9月30日

4　介護予防訪問入浴介護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
ニチイケアセンター名古屋西	名古屋市西区香呑町 6丁目12番地の4	平成21年 9月30日
ニチイケアセンター天白	名古屋市天白区井口一丁目 901番地	平成21年 9月30日

5　訪問看護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
なかにし耳鼻咽喉科医院	名古屋市東区橦木町 1丁目15番地	平成18年 10月31日
織田皮膚科	名古屋市東区白壁二丁目 4番31号	平成18年 7月31日
根木医院	名古屋市南区呼続一丁目 3番 8号	平成21年 9月 8日
鈴木医院	名古屋市南区豊一丁目29番11号	平成21年 9月10日
友田産婦人科	名古屋市南区呼続五丁目15番18号	平成21年 9月 8日
坂井田耳鼻咽喉科医院	名古屋市南区桜台一丁目14番25号	平成21年 9月 8日
医療法人愛廣会髙橋医院	名古屋市守山区小幡千代田14番 9号	平成21年 8月31日
谷口小児科	名古屋市緑区潮見が丘二丁目71番地	平成20年 6月30日

西脇医院	名古屋市緑区桃山一丁目 160番地	平成18年 7月31日

6　介護予防訪問看護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
なかにし耳鼻咽喉科医院	名古屋市東区橦木町 1丁目15番地	平成18年 10月31日
織田皮膚科	名古屋市東区白壁二丁目 4番31号	平成18年 7月31日
根木医院	名古屋市南区呼続一丁目 3番 8号	平成21年 9月 8日
医療法人愛廣会髙橋医院	名古屋市守山区小幡千代田14番 9号	平成21年 8月31日
谷口小児科	名古屋市緑区潮見が丘二丁目71番地	平成20年 6月30日
西脇医院	名古屋市緑区桃山一丁目 160番地	平成18年 7月31日

7　訪問リハビリテーション

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
なかにし耳鼻咽喉科医院	名古屋市東区橦木町 1丁目15番地	平成18年 10月31日
織田皮膚科	名古屋市東区白壁二丁目 4番31号	平成18年 7月31日
鈴木医院	名古屋市南区豊一丁目29番11号	平成21年 9月10日
友田産婦人科	名古屋市南区呼続五丁目15番18号	平成21年 9月 8日
坂井田耳鼻咽喉科医院	名古屋市南区桜台一丁目14番25号	平成21年 9月 8日
医療法人愛廣会髙橋医院	名古屋市守山区小幡千代田14番 9号	平成21年 8月31日
谷口小児科	名古屋市緑区潮見が丘二丁目71番地	平成20年 6月30日
西脇医院	名古屋市緑区桃山一丁目 160番地	平成18年 7月31日

8　介護予防訪問リハビリテーション

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
なかにし耳鼻咽喉科医院	名古屋市東区橦木町 1丁目15番地	平成18年 10月31日

織田皮膚科	名古屋市東区白壁二丁目 4番31号	平成18年 7月31日
医療法人愛廣会髙橋医院	名古屋市守山区小幡千代田14番 9号	平成21年 8月31日
谷口小児科	名古屋市緑区潮見が丘二丁目71番地	平成20年 6月30日
西脇医院	名古屋市緑区桃山一丁目 160番地	平成18年 7月31日

9　居宅療養管理指導

介護機関名	所在地	廃止年月日
桑原内科医院	名古屋市東区大幸一丁目 8番 1号	平成20年 3月31日
なかにし耳鼻咽喉科医院	名古屋市東区橦木町 1丁目15番地	平成18年 10月31日
織田皮膚科	名古屋市東区白壁二丁目 4番31号	平成18年 7月31日
山中歯科医院	名古屋市東区泉一丁目 3番 4号	平成14年 11月15日
社本歯科	名古屋市東区東桜二丁目 4番 4号	平成20年 3月24日
森本歯科医院	名古屋市東区大幸一丁目 3番13号	平成14年 1月11日
新栄薬局	名古屋市東区葵一丁目22番 9号	平成20年 5月16日
スギ薬局日比野店	名古屋市熱田区青池町 3丁目 119番地	平成21年 8月19日
根木医院	名古屋市南区呼続一丁目 3番 8号	平成21年 9月 8日
鈴木医院	名古屋市南区豊一丁目29番11号	平成21年 9月10日
高木歯科医院	名古屋市南区松城町 1丁目29番地	平成21年 8月27日
長瀬歯科医院	名古屋市南区東又兵ヱ町 3丁目 7番地の12	平成21年 8月27日
友田産婦人科	名古屋市南区呼続五丁目15番18号	平成21年 9月 8日
坂井田耳鼻咽喉科医院	名古屋市南区桜台一丁目14番25号	平成21年 9月 8日
有限会社大同薬局	名古屋市南区大同町 4丁目 1番地の2	平成21年 8月27日

医療法人愛廣会髙橋医院	名古屋市守山区小幡千代田14番 9号	平成21年 8月31日
谷口小児科	名古屋市緑区潮見が丘二丁目71番地	平成20年 6月30日
西脇医院	名古屋市緑区桃山一丁目 160番地	平成18年 7月31日
ホームファーマシー	名古屋市天白区道明町22番地	平成21年 8月25日
漢方堂薬局	名古屋市天白区元八事二丁目 168番地	平成21年 8月25日

10　介護予防居宅療養管理指導

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
桑原内科医院	名古屋市東区大幸一丁目 8番 1号	平成20年 3月31日
なかにし耳鼻咽喉科医院	名古屋市東区橦木町 1丁目15番地	平成18年 10月31日
織田皮膚科	名古屋市東区白壁二丁目 4番31号	平成18年 7月31日
社本歯科	名古屋市東区東桜二丁目 4番 4号	平成20年 3月24日
新栄薬局	名古屋市東区葵一丁目22番 9号	平成20年 5月16日
スギ薬局日比野店	名古屋市熱田区青池町 3丁目 119番地	平成21年 8月19日
根木医院	名古屋市南区呼続一丁目 3番 8号	平成21年 9月 8日
医療法人愛廣会髙橋医院	名古屋市守山区小幡千代田14番 9号	平成21年 8月31日
谷口小児科	名古屋市緑区潮見が丘二丁目71番地	平成20年 6月30日
西脇医院	名古屋市緑区桃山一丁目 160番地	平成18年 7月31日

11　通所介護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
ニチイケアセンター高畑5丁目	名古屋市中川区高畑五丁目34番地の5	平成21年 9月30日
ニチイケアセンターなるこ	名古屋市緑区鳴子町 1丁目80番地の1	平成21年 9月30日

12　介護予防通所介護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
ニチイケアセンター高畑5丁目	名古屋市中川区高畑五丁目34番地の5	平成21年9月30日
ニチイケアセンターなるこ	名古屋市緑区鳴子町 1丁目80番地の1	平成21年9月30日

13　居宅介護支援事業

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
ニチイケアセンター芳野	名古屋市東区徳川町 110番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター瑞穂通	名古屋市瑞穂区駒場町 7丁目 5番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンターなごや西部	名古屋市中川区荒子二丁目 208番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター新城	名古屋市守山区新城10番 5号	平成21年9月30日
ニチイケアセンター名東香南	名古屋市名東区香南二丁目1302番地	平成21年9月30日
ニチイケアセンター天白	名古屋市天白区井口一丁目 901番地	平成21年9月30日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 561号

生活保護法による指定介護機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項の規定において準用する同法第50条の 2の規定により、同法による指定介護機関から、次のとおり変更の届出がありました。

平成21年11月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　福祉用具貸与

名　　称	新	ダスキンヘルスレント名古屋東ステーション
	旧	ヘルスレント名古屋東ステーション
所　在　地		名古屋市天白区原二丁目2904番地
変更年月日		平成21年 8月 1日

2　介護予防福祉用具貸与

名　　称	新	ダスキンヘルスレント名古屋東ステーション
	旧	ヘルスレント名古屋東ステーション
所　在　地		名古屋市天白区原二丁目2904番地
変更年月日		平成21年 8月 1日

3　認知症対応型共同生活介護

名　　称	新	愛の家グループホーム清華
	旧	グループホーム「憩いの里」清華
所　在　地		名古屋市北区三軒町 217番地
変更年月日		平成21年 9月 1日

名　　称	新	愛の家グループホーム中川吉津
	旧	グループホーム「憩いの里」吉津
所　在　地		名古屋市中川区吉津四丁目2609番地
変更年月日		平成21年 9月 1日
名　　称	新	愛の家グループホーム八百島
	旧	グループホーム「憩いの里」かきつばた
所　在　地		名古屋市港区八百島一丁目 201番地
変更年月日		平成21年 9月 1日

4　介護予防認知症対応型共同生活介護

名　　称	新	愛の家グループホーム清華
	旧	グループホーム「憩いの里」清華
所　在　地		名古屋市北区三軒町 217番地
変更年月日		平成21年 9月 1日
名　　称	新	愛の家グループホーム中川吉津
	旧	グループホーム「憩いの里」吉津
所　在　地		名古屋市中川区吉津四丁目2609番地
変更年月日		平成21年 9月 1日
名　　称	新	愛の家グループホーム八百島
	旧	グループホーム「憩いの里」かきつばた
所　在　地		名古屋市港区八百島一丁目 201番地
変更年月日		平成21年 9月 1日

5　特定福祉用具販売

名　　称	新	ダスキンヘルスレント名古屋東ステーション
	旧	ヘルスレント名古屋東ステーション
所　在　地		名古屋市天白区原二丁目2904番地
変更年月日		平成21年 8月 1日

6　特定介護予防福祉用具販売

名　　称	新	ダスキンヘルスレント名古屋東ステーション
	旧	ヘルスレント名古屋東ステーション
所　在　地		名古屋市天白区原二丁目2904番地
変更年月日		平成21年 8月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 562号

生活保護法による指定介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 1項の規定により、同法による介護を担当する機関として、次の機関を指定しました。

平成21年11月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　訪問介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
ニチイケアセンター芳野	名古屋市東区徳川町 110番地	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター名古屋北	名古屋市北区楠味鋺三丁目 403番地の 1	平成21年10月 1日
イルカケアステーション	名古屋市北区楠三丁目 240番地	平成21年8月 1日
さわやか名城	名古屋市北区中切町 3丁目31番地	平成21年9月 1日
ニチイケアセンター名古屋西	名古屋市西区香呑町 6丁目12番地の 4	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター中村公園	名古屋市中村区烏居通 4丁目14番地	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター第二中村公園	名古屋市中村区東宿町 2丁目95番地	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター鶴舞	名古屋市昭和区鶴舞四丁目15番16号	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター瑞穂通	名古屋市瑞穂区駒場町 7丁目 5番地	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター金山	名古屋市熱田区金山町一丁目17番7号	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター中川	名古屋市中川区高畑五丁目34番地の 5	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター中川第二	名古屋市中川区吉津二丁目3118番地	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター名港	名古屋市港区当知三丁目 305番地の 2	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター築地	名古屋市港区港楽三丁目13番22号	平成21年10月 1日

ニチイケアセンター名南	名古屋市南区元柴田西町 1丁目29番地	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター新城	名古屋市守山区新城10番 5号	平成21年10月 1日
訪問介護ハッピー	名古屋市守山区桔梗平一丁目1601番地	平成21年10月 1日
ニチイケアセンターみどり	名古屋市緑区潮見が丘三丁目43番地	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター名東香南	名古屋市名東区香南二丁目1302番地	平成21年10月 1日
シャイン介護センター	名古屋市名東区梅森坂西二丁目 614番地	平成21年9月 3日
ヘルパーステーションゆうわ	名古屋市名東区香流三丁目1008番地	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター天白	名古屋市天白区井口一丁目 901番地	平成21年10月 1日
ヘルパーステーションフェアリーベル	名古屋市天白区野並三丁目 404番地	平成21年9月 1日

2　介護予防訪問介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
ニチイケアセンター芳野	名古屋市東区徳川町 110番地	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター名古屋北	名古屋市北区楠味鋺三丁目 403番地の 1	平成21年10月 1日
イルカケアステーション	名古屋市北区楠三丁目 240番地	平成21年8月 1日
さわやか名城	名古屋市北区中切町 3丁目31番地	平成21年9月 1日
ニチイケアセンター名古屋西	名古屋市西区香呑町 6丁目12番地の 4	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター中村公園	名古屋市中村区烏居通 4丁目14番地	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター第二中村公園	名古屋市中村区東宿町 2丁目95番地	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター鶴舞	名古屋市昭和区鶴舞四丁目15番16号	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター瑞穂通	名古屋市瑞穂区駒場町 7丁目 5番地	平成21年10月 1日
ニチイケアセンター金山	名古屋市熱田区金山町一丁目17番 7号	平成21年10月 1日

ニチイケアセンター中川	名古屋市中川区高畑五丁目34番地の 5	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンター中川第二	名古屋市中川区吉津二丁目3118番地	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンター名港	名古屋市港区当知三丁目 305番地の 2	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンター築地	名古屋市港区港楽三丁目13番22号	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンター名南	名古屋市南区元柴田西町 1丁目29番地	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンター新城	名古屋市守山区新城10番 5号	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンターみどり	名古屋市緑区潮見が丘三丁目43番地	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンター名東香南	名古屋市名東区香南二丁目1302番地	平成21年 10月 1日
ヘルパーステーションゆうわ	名古屋市名東区香流三丁目1008番地	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンター天白	名古屋市天白区井口一丁目 901番地	平成21年 10月 1日
ヘルパーステーションフェアリーベル	名古屋市天白区野並三丁目 404番地	平成21年 9月 1日

3　訪問入浴介護

介護機関名	所在地	指定年月日
ニチイケアセンター名古屋西	名古屋市西区香呑町 6丁目12番地の 4	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンター天白	名古屋市天白区井口一丁目 901番地	平成21年 10月 1日

4　介護予防訪問入浴介護

介護機関名	所在地	指定年月日
ニチイケアセンター名古屋西	名古屋市西区香呑町 6丁目12番地の 4	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンター天白	名古屋市天白区井口一丁目 901番地	平成21年 10月 1日

5　訪問看護

介護機関名	所在地	指定年月日
訪問看護ステーションすみれ	名古屋市中区大須一丁目29番66号	平成21年 7月 1日

6　介護予防訪問看護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
訪問看護ステーションすみれ	名古屋市中区大須一丁目29番66号	平成21年 7月 1日

7　居宅療養管理指導

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
吉田歯科	名古屋市東区泉一丁目21番21号	平成21年 8月 1日
キョーワグループ在宅支援薬局	名古屋市東区泉二丁目26番 2号	平成21年 9月 1日
スギ薬局日比野店	名古屋市熱田区中出町 1丁目30番地	平成21年 8月20日
髙橋医院	名古屋市守山区小幡千代田14番 9号	平成21年 9月 1日

8　介護予防居宅療養管理指導

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
吉田歯科	名古屋市東区泉一丁目21番21号	平成21年 8月 1日
キョーワグループ在宅支援薬局	名古屋市東区泉二丁目26番 2号	平成21年 9月 1日
スギ薬局日比野店	名古屋市熱田区中出町 1丁目30番地	平成21年 8月20日
髙橋医院	名古屋市守山区小幡千代田14番 9号	平成21年 9月 1日

9　通所介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
デイサービスセンター春岡	名古屋市千種区春岡通 5丁目11番地の 2	平成21年 9月18日
茶話本舗ちくたく亭	名古屋市中村区竹橋町22番14号	平成21年 9月16日
ニチイケアセンター高畑 5丁目	名古屋市中川区高畑五丁目34番地の 5	平成21年 10月 1日
茶話本舗デイサービスセンター柳川	名古屋市中川区柳川町 8番 6号	平成21年 9月 1日
南区リハビリケアデイセンター「こころ」	名古屋市南区前浜通 3丁目23番地	平成21年 8月 1日
茶話本舗デイサービス笠寺亭	名古屋市南区弥次ヱ町 4丁目23番地の 2	平成21年 9月 1日

愛デイサービス	名古屋市守山区幸心四丁目 520番地の 1	平成21年 9月 1日
ニチイケアセンターなるこ	名古屋市緑区鳴子町 1丁目80番地の 1	平成21年 10月 1日
デイサービスセンターみなか	名古屋市緑区尾崎山二丁目 102番地	平成21年 9月 1日

10　介護予防通所介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
デイサービスセンター春岡	名古屋市千種区春岡通 5丁目11番地の 2	平成21年 9月18日
ニチイケアセンター高畑 5丁目	名古屋市中川区高畑五丁目34番地の 5	平成21年 10月 1日
南区リハビリケアデイセンター「こころ」	名古屋市南区前浜通 3丁目23番地	平成21年 8月 1日
愛デイサービス	名古屋市守山区幸心四丁目 520番地の 1	平成21年 9月 1日
ニチイケアセンターなるこ	名古屋市緑区鳴子町 1丁目80番地の 1	平成21年 10月 1日
デイサービスセンターみなか	名古屋市緑区尾崎山二丁目 102番地	平成21年 9月 1日

11　福祉用具貸与

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
株式会社ナコー栄店	名古屋市中区栄三丁目10番22号	平成21年 8月 1日

12　介護予防福祉用具貸与

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
株式会社ナコー栄店	名古屋市中区栄三丁目10番22号	平成21年 8月 1日

13　小規模多機能型居宅介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
小規模多機能型ホーム虹色	名古屋市緑区桶狭間北三丁目 106番地	平成21年 9月 3日

14　介護予防小規模多機能型居宅介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
小規模多機能型ホーム虹色	名古屋市緑区桶狭間北三丁目 106番地	平成21年 9月 3日

15　居宅介護支援事業

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
ニチイケアセンター芳野	名古屋市東区徳川町 110番地	平成21年 10月 1日
エフエムパートナーズケアマネセンター	名古屋市東区代官町16番17号	平成21年 9月 1日
居宅介護支援クローバー	名古屋市北区苗田町 6番地の 1	平成21年 9月 1日
居宅介護支援事業所のぞみ	名古屋市昭和区鶴舞四丁目 4番14号	平成21年 9月 1日
ニチイケアセンター瑞穂通	名古屋市瑞穂区駒場町 7丁目 5番地	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンターなごや西部	名古屋市中川区荒子二丁目 208番地	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンター新城	名古屋市守山区新城10番 5号	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンター名東香南	名古屋市名東区香南二丁目1302番地	平成21年 10月 1日
ニチイケアセンター天白	名古屋市天白区井口一丁目 901番地	平成21年 10月 1日

16　特定福祉用具販売

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
株式会社ナコー栄店	名古屋市中区栄三丁目10番22号	平成21年 8月 1日

17　特定介護予防福祉用具販売

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
株式会社ナコー栄店	名古屋市中区栄三丁目10番22号	平成21年 8月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第563号

個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定

名古屋市市税条例（昭和37年名古屋市条例第45号）第18条第４項に規定する個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金として、次の者に対するものを指定し、平成21年１月１日以後に支出する寄附金について適用する。

平成21年11月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

寄附金を受領する者	寄附金を受領する者の所在地
社会福祉法人みつ福祉会	名古屋市熱田区金山町一丁目15番１号

名古屋市財政局主税部主税課

平成21年監査公表第11号

地方自治法第199条第７項の規定に基づき、財団法人名古屋都市整備公社及び栄公園振興株式会社の監査を実施したので、同条第９項及び第10項の規定により、監査の結果に関する報告を公表します。

平成21年11月20日

名古屋市監査委員　ひざわ　孝　彦
同　梅　村　麻美子
同　吉　井　信　雄
同　本　田　俊一郎

１　監　査　種　別　　出資団体監査

２　監　査　対　象　　財団法人名古屋都市整備公社
（事務所所在地：中区丸の内二丁目１番 36 号）
（当該団体の事業に関係する所管局の事務を含む）

３　監　査　期　間　　平成２１年　６月５日から
平成２１年１１月９日まで

４　監　査　結　果

（財団法人名古屋都市整備公社分）

第１　監査結果の概要

住宅都市局所管の出資団体である財団法人名古屋都市整備公社（以下「整備公社」という。）について、地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき出納その他の事務の監査を実施した。

整備公社の基本財産は 1,000 万円であり、本市が全額を出捐している。また、本市は整備公社を、公の施設である市営久屋駐車場及び同古沢公園駐車場の指定管理者に指定し、平成 20 年度において指定管理料 1 億 4,799 万円を支出している。

今回の監査は、整備公社の事業運営は出資目的に沿って適正に行われているか、経理処理は適切か、財務諸表は基礎となる諸帳簿に基づいて適正に作成されているかなどについて、主として平成 20 年度（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）の事務について調査した。

監査の結果、経理事務等において、一部に注意・検討・改善を要する事例が見受けられたので、今後の事業執行に当たっては、これらの点に留意されたい。

（注）文中では、万円未満の端数を切り捨てた。また、表中では、千円未満の端数を切り捨て、比率（％）は実数により計算し計数ごとに小数第２位を四捨五入した。

第２　事業の概要

１　概　況

整備公社は、名古屋市の発展に即応して、地域的特性に応ずる土地の開発及び都市施設の整備改善を行い、もって名古屋市の産業及び経済の興隆並びに都市機能の維持及び増進に貢献することを目的として、昭和 36 年 7 月に財団法人名古屋市開発公社として設立された。その後、昭和 48 年 4 月に現在の名称に変更し、昭和 61 年 4 月には財団法人名古屋市駐車場公社(昭和 61 年 3 月 31 日解散)、平成 14 年 4 月には財団法人名古屋土地区画整理協会(平成 14 年 3 月 31 日解散)を統合している。

主な事業内容は、①公共用地、代替用地の先行取得、造成管理及び売却、②都市の整備開発に寄与する駐車場その他の都市施設及び建築物の建設及び管理運営、③都市機能の発展改善及び市街地の整備開発に資するための調査研究、啓発奨励、広報宣伝並びに関係行政機関等への協力及び建議、④土地区画整理施行者からの要請による事務の受託、⑤本市からの要請による土地区画整理事業に関する事務の受託、⑥本市が作成する地図、資料等の印刷及び有料頒布等である。

これらの事業を運営するため、理事会、評議員会が置かれており、職員数は 192 人（嘱託員 74 人を含む。）となっている。また、機構及び職員配置状況は第１表のとおりである。

第１表　機構図　　（平成 21 年 3 月 31 日現在）

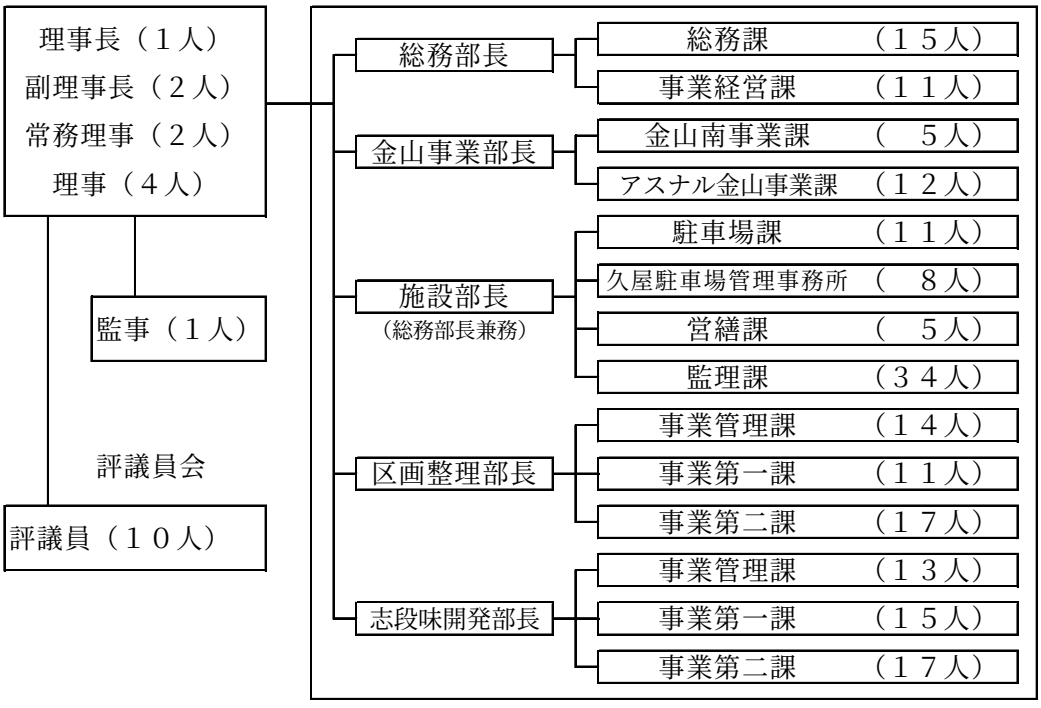

2 事 業 状 況

(1) 不動産等事業

本市からの依頼に基づき、市施行の土地区画整理事業移転促進用地等の取得及び処分を行っており、取得及び処分の状況は第2表のとおりである。

第2表　土地区画整理事業移転促進用地等の取得及び処分状況

区　　分		平成18年度	平成19年度	平成20年度
取　得	面　積	18.20㎡	168.59㎡	―　㎡
	金　額	4,786千円	35,000千円	―　千円
処　分	面　積	689.11㎡	332.34㎡	62.71㎡
	金　額	192,248千円	76,697千円	16,349千円
土地保有面積(年度末現在)		19,963.30㎡	19,799.55㎡	19,736.84㎡

また、整備公社が所有する伏見ビル及び丸の内ビルを事務所又は店舗として賃貸しているほか、本市からの委託を受け、栄地区及び名古屋駅地区の駐車場案内システムの管理運営を行っている。

その他、本市が進めている文化のみち事業に係る故春田鉄次郎邸、旧豊田佐助邸及び橦木館並びに揚輝荘の活用・管理業務を受託するとともに、市所有の国登録有形文化財である旧加藤商会ビルを本市から借り受け、建物保存及び活用を図ることを目的として管理運営を行っている。さらに、平成18年12月に供用を開始した大曽根駅前地下施設の管理業務等や市設建築物等の工事監理業務、4つの複合施設の施設管理業務及び12区役所の電気設備維持点検業務を本市から受託し、実施している。

(2) 区画整理事業

土地区画整理組合の設立準備及び技術援助業務を行うほか、土地区画整理組合から、組合運営に係る事務、換地設計、工事設計・監督、補償業務等を受託している。

受託業務の状況は第3表のとおりである。

第3表　土地区画整理組合からの受託業務の状況

区　　分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般組合	5組合	4組合	4組合
特定組合	5組合	5組合	5組合

(3) 駐車場事業

本市の公の施設である、久屋、古沢公園の市営駐車場の指定管理者の指定を受け、管理運営を行っている。指定期間は、平成18年4月1日から平成22年3月31日までの4年間であり、その利用率等の推移は第4表のとおりである。また、直営駐車場の建設及び管理運営を行っており、その利用率等の推移は第5表のとおりである。

第4表　市営駐車場の利用率等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
久　屋 駐車場	利　用　率	31.0%	29.9%	28.2%
	収容台数	510台	510台	510台
	駐車料収入	775,749千円	750,674千円	705,332千円
古沢公園 駐車場	利　用　率	12.7%	11.1%	10.0%
	収容台数	247台	247台	247台
	駐車料収入	110,179千円	95,904千円	86,533千円

第5表　直営駐車場の利用率等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
月　極 駐車場	利　用　率	89.3%	93.5%	90.2%
	収容台数	1,662台	1,657台	1,634台
	駐車料収入	281,650千円	283,438千円	258,956千円
時間貸 駐車場	利　用　率	31.8%	20.3%	17.0%
	収容台数	92台	32台	32台
	駐車料収入	58,615千円	17,108千円	14,313千円

（注）金山地区まちづくり事業にかかるものを除く。

(4) 金山地区まちづくり事業

名古屋ボストン美術館、名古屋都市センター、ホテル及び金山駅南駐車場（収容台数347台）から構成される金山南ビルを建設し、美術館及び都市センター床を本市に譲渡し、ホテル床の賃貸業務、駐車場の管理運営、ビル共用部の管理業務を行っている。

また、金山総合駅北口の本市所有地に、事業用借地方式を採用した15年間の期間限定事業として、広場と商業施設が一体となったアスナル金山及びアスナル金山駐車場（収容台数197台）を建設し、その管理運営を行っている。

その他、本市からの委託を受け金山総合駅連絡通路橋の維持管理業務を行うとともに連絡橋内の一角をイベント広場として貸し出しを行うほか、大型映像装置（金山ＮＡＩＳ）やトライビジョンを設置し広報宣伝事業を行っており、これらによる施設運営収入及び施設広告収入の推移は第6表のとおりである。

第6表　金山総合駅連絡通路橋における施設運営収入及び施設広告収入の推移

区　　分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
施設運営収入	46,329千円	47,841千円	40,917千円
施設広告収入	37,213千円	36,452千円	38,177千円

3　決　算　状　況

整備公社の平成19・20年度の比較貸借対照表、比較正味財産増減計算書は、第7表及び第8表のとおりであり、主な経営指標の推移は、第9表のとおりである。

第７表　比較貸借対照表

科目	20年度	19年度	比較増△減	年度対比
	千円	千円	千円	%
Ⅰ 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	937,873	814,806	123,066	115.1
未収入金	497,252	556,312	△ 59,060	89.4
有価証券	191,242	767,523	△ 576,281	24.9
前払費用	12,050	9,983	2,066	120.7
土地	3,529,163	3,547,330	△ 18,166	99.5
未成工事支出金	―	188,323	△ 188,323	―
１年以内回収予定の完成工事未収金	1,343,372	1,360,293	△ 16,920	98.8
その他の流動資産	2,245	3,395	△ 1,149	66.1
流動資産合計	**6,513,201**	**7,247,969**	**△ 734,768**	**89.9**
2 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	10,000	10,000	0	100
基本財産合計	**10,000**	**10,000**	**0**	**100**
(2) 特定資産				
建物	2,966,547	2,966,547	0	100
建物減価償却累計額	△ 726,869	△ 654,782	△ 72,087	111.0
建物附属設備	106,766	106,766	0	100
建物附属設備減価償却累計額	△ 26,100	△ 19,708	△ 6,392	132.4
機械装置	6,900	6,900	0	100
機械装置減価償却累計額	△ 2,535	△ 1,914	△ 621	132.4
退職給付引当資産	313,654	393,352	△ 79,697	79.7
諸準備積立資産	110,560	192,283	△ 81,723	57.5
計画修繕積立資産	1,208,599	1,141,295	67,304	105.9
特定資産合計	**3,957,522**	**4,130,739**	**△ 173,216**	**95.8**
(3) その他の固定資産				
土地	546,641	546,641	0	100
建物	11,288,407	11,286,184	2,223	100.0
建物減価償却累計額	△ 3,966,301	△ 3,586,574	△ 379,727	110.6
建物附属設備	6,018,813	6,002,558	16,255	100.3
建物附属設備減価償却累計額	△ 3,839,938	△ 3,578,637	△ 261,301	107.3
構築物	426,513	429,140	△ 2,626	99.4
構築物減価償却累計額	△ 281,925	△ 268,486	△ 13,439	105.0
機械装置	448,732	459,440	△ 10,708	97.7
機械装置減価償却累計額	△ 299,704	△ 290,272	△ 9,431	103.2
器具備品	599,893	599,886	7	100.0
器具備品減価償却累計額	△ 471,381	△ 438,231	△ 33,150	107.6
車両運搬具	1,436	1,436	0	100
車両運搬具減価償却累計額	△ 1,393	△ 1,378	△ 14	101.0
少額有形固定資産	23,054	23,812	△ 757	96.8
少額有形固定資産減価償却累計額	△ 21,931	△ 22,340	408	98.2
電話加入権	3,436	3,436	0	100
無形固定資産	29,431	40,092	△ 10,661	73.4
長期前払費用	2,151	4,972	△ 2,821	43.3
完成工事未収金	2,635,984	3,979,357	△ 1,343,372	66.2
差入保証金	36,706	36,706	0	100
営業保証金	10,000	9,950	50	100.5
その他の資産	8,098	8,098	0	100
投資有価証券	20,000	20,000	0	100
その他の固定資産合計	**13,216,725**	**15,265,793**	**△ 2,049,067**	**86.6**
固定資産合計	**17,184,247**	**19,406,532**	**△ 2,222,284**	**88.5**
資産合計	**23,697,448**	**26,654,501**	**△ 2,957,053**	**88.9**

平成20年度　平成21年3月31日現在
平成19年度　平成20年3月31日現在

科目	20年度	19年度	比較増△減	年度対比
	千円	千円	千円	%
II 負債の部				
1 流動負債				
未払費用	417,266	540,050	△ 122,784	77.3
未払消費税等	29,770	16,252	13,517	183.2
未払法人税等	120	120	0	100
前受金	158,921	163,347	△ 4,425	97.3
賞与引当金	102,625	95,550	7,075	107.4
預り金	68,834	59,837	8,996	115.0
１年以内返済予定の長期借入金	2,809,724	5,897,204	△ 3,087,480	47.6
その他の流動負債	8,663	9,591	△ 928	90.3
流動負債合計	**3,595,925**	**6,781,954**	**△ 3,186,029**	**53.0**
2 固定負債				
長期借入金	13,046,053	13,174,477	△ 128,424	99.0
受入敷金・保証金	1,398,099	1,398,202	△ 102	100.0
退職給付引当金	313,654	393,352	△ 79,697	79.7
固定負債合計	**14,757,807**	**14,966,031**	**△ 208,223**	**98.6**
負債合計	**18,353,732**	**21,747,985**	**△ 3,394,253**	**84.4**
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
名古屋市出捐金	10,000	10,000	0	100
寄附金	7,923	8,652	△ 729	91.6
補助金	460,945	477,434	△ 16,488	96.5
受贈機械装置	4,364	4,985	△ 621	87.5
指定正味財産合計	**483,233**	**501,072**	**△ 17,839**	**96.4**
（うち基本財産への充当額）	(10,000)	(10,000)	0	100
（うち特定財産への充当額）	(473,233)	(491,072)	△ 17,839	96.4
2 一般正味財産	**4,860,483**	**4,405,444**	**455,039**	**110.3**
（うち基本財産への充当額）	—	—	0	—
（うち特定財産への充当額）	(3,170,634)	(3,246,314)	△ 75,680	97.7
正味財産合計	**5,343,716**	**4,906,516**	**437,199**	**108.9**
負債及び正味財産合計	**23,697,448**	**26,654,501**	**△ 2,957,053**	**88.9**

第８表　　比較正味財産増減計算書

科　　目	20年度	19年度	比較増△減	年度対比
	千円	千円	千円	%
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
(1)　経常収益				
①　基本財産運用益				
基本財産運用益	46	30	16	156.1
基本財産運用益計	**46**	**30**	**16**	**156.1**
②　事業収益				
用地事業収益	199,521	241,212	△ 41,690	82.7
不動産事業収益	420,853	409,367	11,485	102.8
区画整理事業収益	846,292	772,366	73,925	109.6
直営駐車場事業収益	345,140	372,417	△ 27,276	92.7
金山南ビル事業収益	1,432,670	1,450,519	△ 17,848	98.8
アスナル金山事業収益	1,084,656	1,094,491	△ 9,834	99.1
施設広告事業収益	38,177	36,452	1,724	104.7
事業収益計	**4,367,312**	**4,376,828**	**△ 9,516**	**99.8**
③　受託料等収益				
業務受託収益	1,090,059	1,094,485	△ 4,426	99.6
受取補助金	347,713	350,291	△ 2,577	99.3
受託料等収益計	**1,437,773**	**1,444,777**	**△ 7,003**	**99.5**
④　雑収益				
受取利息	8,039	10,688	△ 2,649	75.2
雑収益	27,823	34,867	△ 7,043	79.8
雑収益計	**35,863**	**45,556**	**△ 9,693**	**78.7**
⑤　有価証券評価益				
有価証券評価益	387	439	△ 51	88.3
⑥　受取補助金等				
指定正味財産からの振替額	17,839	18,438	△ 599	96.8
経常収益計	**5,859,222**	**5,886,069**	**△ 26,847**	**99.5**
(2)　経常費用				
①　事業費				
用地事業費	80,390	103,005	△ 22,614	78.0
不動産事業費	213,254	206,978	6,275	103.0
栄公園事業費	58,574	75,166	△ 16,591	77.9
区画整理事業費	806,704	626,615	180,089	128.7
直営駐車場事業費	162,612	181,900	△ 19,288	89.4
金山南ビル事業費	1,013,977	1,062,544	△ 48,566	95.4
アスナル金山事業費	623,527	615,296	8,230	101.3
施設広告事業費	10,765	19,176	△ 8,410	56.1
減価償却費	831,013	857,951	△ 26,937	96.9
事業費計	**3,800,819**	**3,748,634**	**52,185**	**101.4**
②　受託等事業費				
業務受託事業費	954,312	946,606	7,705	100.8
技術援助等事業費	356,382	365,391	△ 9,009	97.5
受託等事業費計	**1,310,694**	**1,311,998**	**△ 1,303**	**99.9**

平成20年度　平成20年4月1日～平成21年3月31日
平成19年度　平成19年4月1日～平成20年3月31日

科目	20年度	19年度	比較増△減	年度対比
	千円	千円	千円	%
③ 管理費				
管理費	192,652	178,854	13,798	107.7
減価償却費	7,677	8,796	△ 1,118	87.3
管理費計	**200,329**	**187,650**	**12,679**	**106.8**
④ 引当金繰入額				
退職給付費用	18,400	17,531	869	105.0
賞与引当金繰入額	102,625	95,550	7,075	107.4
引当金繰入額計	**121,025**	**113,081**	**7,944**	**107.0**
⑤ 有価証券評価損				
有価証券評価損	149	—	149	—
経常費用計	**5,433,020**	**5,361,365**	**71,655**	**101.3**
当期経常増減額	**426,202**	**524,704**	**△ 98,502**	**81.2**
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 受取補助金				
受取補助金	86,370	154,982	△ 68,611	55.7
② 過年度引当金取崩額				
過年度退職給付引当金取崩額	24,034	—	24,034	—
③ 過年度損益修正額				
共通資産償却超過額	1,015	—	1,015	—
経常外収益計	**111,421**	**154,982**	**△ 43,561**	**71.9**
(2) 経常外費用				
① 雑損失				
雑損失	43,600	3,700	39,900	1,178.4
② 過年度減価償却費				
過年度減価償却費	—	144,334	△ 144,334	—
③ 固定資産除却損				
固定資産除却損	38,864	17,945	20,919	216.6
経常外費用計	**82,464**	**165,980**	**△ 83,515**	**49.7**
当期経常外増減額	**28,956**	**△ 10,997**	**39,953**	—
税引前当期一般正味財産増減額	**455,159**	**513,707**	**△ 58,548**	**88.6**
法人税、住民税及び事業税	**120**	**120**	**0**	**100**
当期一般正味財産増減額	**455,039**	**513,587**	**△ 58,548**	**88.6**
一般正味財産期首残高	**4,405,444**	**3,891,856**	**513,587**	**113.2**
一般正味財産期末残高	**4,860,483**	**4,405,444**	**455,039**	**110.3**
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	**△ 17,839**	**△ 18,438**	**599**	**96.8**
当期指定正味財産増減額	**△ 17,839**	**△ 18,438**	**599**	**96.8**
指定正味財産期首残高	**501,072**	**519,510**	**△ 18,438**	**96.5**
指定正味財産期末残高	**483,233**	**501,072**	**△ 17,839**	**96.4**
III 正味財産期末残高	**5,343,716**	**4,906,516**	**437,199**	**108.9**

第９表　主な経営指標の推移

区　　分	平成20年度	平成19年度	対前年度増減
流動比率 （流動資産／流動負債）	% 181.1	% 106.9	ポイント 74.2
経常収支比率 （経常収益／経常費用）	107.8	109.8	△ 2.0
自己資本構成比率 （正味財産／負債及び正味財産合計）	22.5	18.4	4.1

流動比率は、有価証券などの減少があったものの、１年以内返済予定長期借入金が大幅に減少したことなどにより、74.2 ポイント改善した 181.1 パーセントとなっている。

経常収支比率は、経常収益の減少、事業費の増加などにより、 2.0 ポイント低下した 107.8 パーセントとなっている。

自己資本構成比率は、事業運営による正味財産の増加、借入金返済などによる負債の減少により、 4.1 ポイント改善した 22.5 パーセントとなっている。

第３　指摘事項

１　領収書の交付について改善すべきもの

整備公社では、財務会計規程において、出納職等は、収入金を収納したときは、領収書を納入者に交付すると定めているが、口座振替の方法により収入金を収納した場合においては、納入者から求めがあった場合にのみ領収書を交付していた。

口座振替の方法により収入金を収納した場合の領収書の交付について、実態と規程にずれが生じているので、整合を図るよう改善されたい。

２　物品等の取扱いについて改善すべきもの

(1) 整備公社では、財務会計規程において、物品を「１個１組の取得価額が 20 万円未満のもので費用支出となる資産をいう」と定めているが、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについても、少額有形固定資産として固定資産に区分している。

財務会計規程によると物品に該当するものが固定資産として管理されているので、実際の会計処理に合致するよう財務会計規程を改正されたい。

(2) 整備公社では、財務会計規程において、「物品の取得及び処分並びに保管又は維持及び保存に関する手続については、理事長が定める」こととしているが、取得価額が 10 万円未満の物品を把握するための物品管理簿等の帳簿を作成しておらず、また、理事長が定めるとされている物品管理の手続に関する定めも作成されていなかった。

取得価額が 10 万円未満の物品を把握する帳簿がなく、また、物品管理の手続に関する定めもない状態では、整備公社の物品として扱っているものについて取得の経緯が不明確になるなど、物品の管理に不都合が生じるおそれがあるため、必要となる帳簿及び規程等の整備を実施されたい。

3　月極駐車契約について敷金の徴収を検討すべきもの

整備公社では、直営駐車場の経営を行っており、月極駐車契約書及び公社駐車場契約約款により賃借人は駐車料金を前納することとなっている。

賃借人が駐車料金未納のまま1か月を経過した場合には、契約を解除し、未納駐車料金の経過を記録し、原則として5年間継続して督促しているが、より確実に駐車料金を回収し、また、少額の未納駐車料金を管理する事務を軽減するため、月極駐車契約締結の際に敷金を徴収するよう検討されたい。

4　補助金の会計処理について注意すべきもの

本市から、退職給与引当に要する経費として交付された補助金について、補助金相当額を自己資金による立替額相当額に振り替える会計処理がなされていないので、退職給与引当にあてられたことが明確となるような会計処理をするよう注意されたい。

なお、整備公社は第9表に示したように、平成19年度に引き続き、平成20年度においても、経常収支比率が 100%以上となっている。

しかしながら、金山南ビルの建設に必要な資金に充てるためなど長期の借入を行っているところである。

その借入残額は、返済計画に基づき順調に減少してきているものの、平成20年度末において約158億円である。また、そのうち有利子の借入金が約123億円あるため、元金償還及び利息支払を引き続き行わなければならず、これらの支払のための資金確保が今後も継続的に必要となる。

整備公社においては、借入金返済資金確保のため必要となる将来のキャッシュフローに留意し、強固な事業運営基盤構築のため、さらなる経営改善に努め、より一層、健全な経営を行われたい。

また、公益法人制度改革関連三法が平成20年12月に施行され、この新制度では整備公社は5年以内に同法に基づく法人に移行する必要がある。

移行後の法人の形態によっては、収支が大きく変動する可能性があるので、関係機関と充分に協議を行い、的確に公益法人制度改革に対処するとともに、移行後の法人の形態を見据えた、長期的な観点に立った経営を行われたい。

第 10 表　期末有利子負債残高及び支払利息の推移

区　　分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
期末借入金残高	18,694百万円	16,420百万円	14,333百万円	12,241百万円	12,325百万円
支　払　利　息	300百万円	291百万円	269百万円	240百万円	229百万円

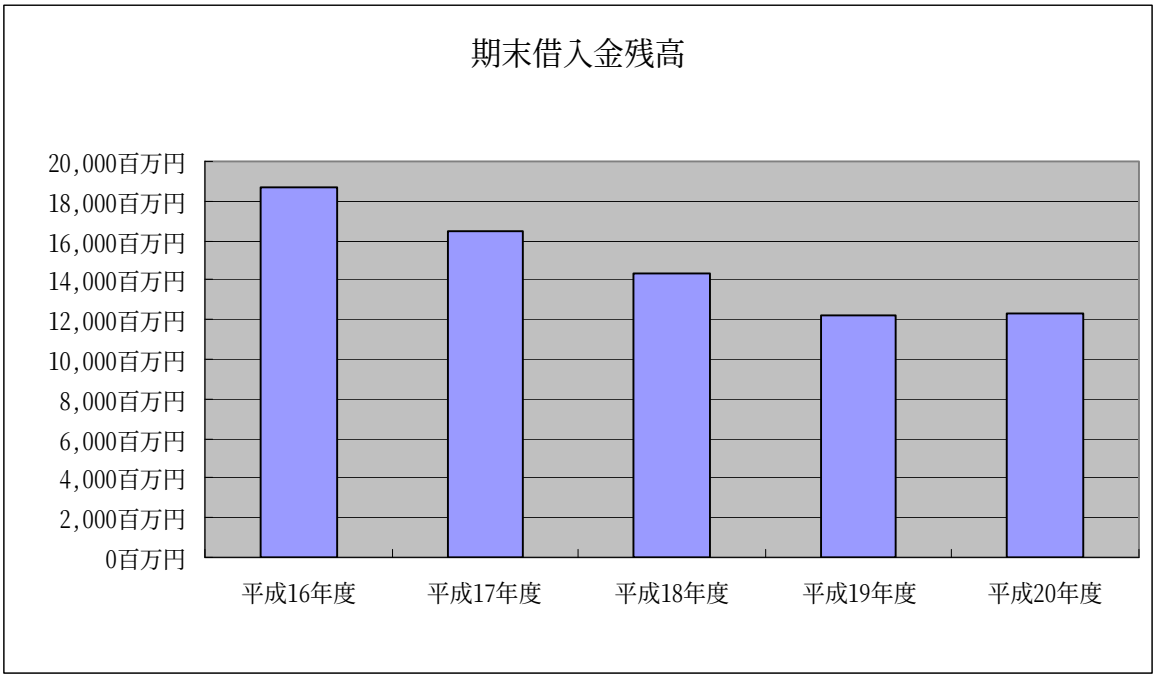

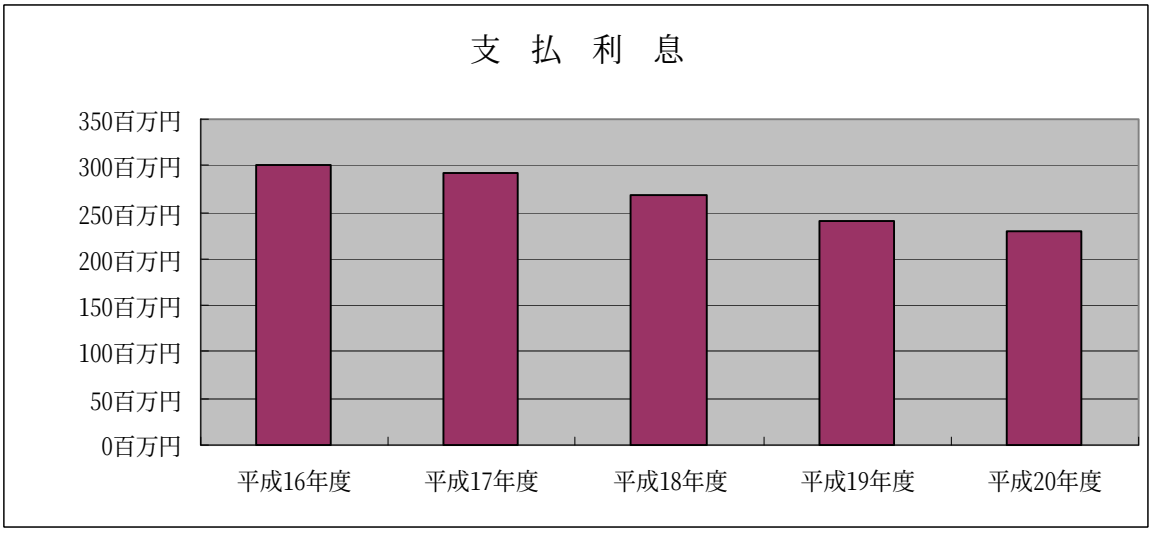

（住宅都市局関係分）

第１　監査結果の概要

１　概　況

今回の監査は、整備公社に対する出資団体監査に併せて、住宅都市局所管の事務のうち整備公社に対する事務について実施した。

２　関係書類

監査において調査した関係書類は次のとおりである。

起　案　文　書　名	金額（千円）	起案担当課
平成20年度名古屋市組合土地区画整理事業推進補助金の交付について（茶屋新田地区）	40,367	区画整理課
同交付決定変更について	3,000	
同確定について	△559	
平成20年度名古屋市組合土地区画整理事業推進補助金の交付について（大高南地区）	35,913	
同交付決定変更について	△1,000	
同確定について	△1,398	
平成20年度名古屋市組合土地区画整理事業推進補助金の交付について(志段味地区)	107,336	志段味総合整備推進室
同交付決定変更について	△2,000	
同確定について	△1,975	
平成20年度名古屋市営路外駐車場維持管理業務補助金の交付について	86,370	交通施設計画課
同確定について	―	
平成20年度名古屋市市設建築物等工事監理事業推進補助金の交付について	158,682	営繕企画課
同確定について	△20,969	
補　助　金　の　計	403,765	

起　案　文　書　名	金額（千円）	起案担当課
名古屋市営久屋駐車場指定管理料の支出について	104,439	交通施設計画課
同古沢公園駐車場指定管理料の支出について	43,552	
平成20年度名古屋市駐車場案内システム管理運営業務委託契約の締結について	64,470	
同精算について	△17,224	
平成20年度金山総合駅連絡通路橋管理業務委託契約の締結について	18,791	
同一部変更契約の締結について	4,700	
同精算について	△1,599	
文化のみち橦木館、故春田鉄次郎邸及び旧豊田佐助邸活用・管理業務委託契約の締結について	23,814	都市景観室
同精算について	—	
揚輝荘暫定公開施設維持活用管理業務委託契約の締結について	20,790	
同精算について	—	
文化のみちＰＲ事業業務委託（その２）契約の締結について	372	
都市計画課用途照会窓口業務及び図面販売補助業務委託契約の締結について	7,120	都市計画課
平成20年度金山北地区一般車・タクシー施設管理業務委託契約の締結について	5,430	開発調整課
同精算について	△74	
平成20年度大曽根駅前地下施設維持管理業務委託契約の締結について	23,562	大曽根北都市整備事務所
同精算について	△3,418	
耐震対策相談窓口管理委託契約の締結について	287	耐震化支援室
同精算について	△17	
平成20年度名古屋市施設建築物等の工事監理委託契約の締結について	64,925	営繕企画課
同一部変更契約について(平成20年9月4日付け)	—	
同一部変更契約について(平成20年12月16日付け)	—	
同精算について	△2,627	

起　案　文　書　名	金額（千円）	起案担当課
平成20年度東スポーツセンター等複合施設の維持管理業務委託契約の締結について	2,736	市街地整備課
同一部変更契約について	—	
同精算について	△8	
大幸南地区・南北ペデストリアンデッキ等の管理業務委託契約の締結について	5,036	
同精算について	△225	
委　託　料　の　計	365,857	
平成20年度金山南ビル区分所有資産の修繕費の支出について	14,566	都市計画課
負　担　金　の　計	14,566	
財団法人名古屋都市整備公社の事業資金借入に対する損失補償について	—	企画経理課
損　失　補　償　の　計	—	

第２　指摘事項

１　補助金の会計処理について注意すべきもの

本市から、退職給与引当に要する経費として交付された補助金について、補助金相当額を自己資金による立替額相当額に振り替える会計処理がなされていないので、退職給与引当にあてられたことが明確となるような会計処理をするよう指導されたい。（企画経理課）

１　監　査　種　別　　出資団体監査

２　監　査　対　象　　栄公園振興株式会社
（事務所所在地：東区東桜一丁目 10 番 24 号）
（当該団体の事業に関係する所管局の事務を含む）

３　監　査　期　間　　平成２１年　６月５日から
平成２１年１１月９日まで

４　監　査　結　果

（栄公園振興株式会社分）

第１　監査結果の概要

住宅都市局所管の出資団体である栄公園振興株式会社（以下「栄公園振興」という。）について、地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき出納その他の事務の監査を実施した。

栄公園振興の資本金は 15 億円であり、そのうち本市の出資は、7 億 8,750 万円（交通局分を含む。）である。また、本市は栄公園振興を、公の施設である久屋大通公園の公園施設及び栄バスターミナルの指定管理者に指定し、平成 20 年度において指定管理料 1 億 7,411 万円を支出している。

今回の監査は、栄公園振興の事業運営は出資目的に沿って適正に行われているか、経理処理は適切か、財務諸表は基礎となる諸帳簿に基づいて適正に作成されているかなどについて、主として第 15 期（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）の出納その他の事務について調査した。

なお、吉井信雄監査委員は、平成 20 年 6 月 6 日まで取締役として在任していたため、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥した。

監査の結果、経理事務等において、一部に注意・検討・改善を要する事例が見受けられた。今後の事業執行に当たっては、これらの点に留意されたい。

なお、より的確な監査を実施するため、物品購入事務の監査にあたり、「関係先調査」として購入先が保管する納入記録等を取り寄せ、栄公園振興の会計帳簿等と照合した。その結果、指摘すべき事項はなかった。

(注)文中では、万円未満の端数を切り捨て、表中では千円未満の端数を切り捨て、比率(%)は実数により計算し計数ごとに小数点以下第2位を四捨五入した。

第２　事業の概要

１　概　況

栄公園振興は、オアシス２１「広場ゾーン」の地下店舗の経営や施設の維持管理を目的として、平成6年9月に設立された。

なお、株主は第1表のとおりである。

第1表　株主一覧

資本金総額	株主名	出資金額	出資比率	株 式 数
千円		千円	%	株
	名古屋市（交通局分含む）	787,500	52.5	15,750
1,500,000	中部電力㈱	75,000	5.0	1,500
	名古屋鉄道㈱	75,000	5.0	1,500
	東海テレビ放送㈱	75,000	5.0	1,500
	㈱セントラルパーク	75,000	5.0	1,500
	その他民間企業	412,500	27.5	8,250

栄公園振興の主な事業内容は、①不動産の賃貸、経営委託及び管理、②公園施設の企画、設計、施工及び管理並びに地方公共団体から委託を受けた施設の管理、③地方公共団体から委託を受けた交通施設及び建物の管理、④催事の企画及び運営等である。

これらの事業を運営するため、社長を始め取締役14人、監査役3人が置かれ、従業員数は12人（嘱託員1名を含む。）である。栄公園振興の機構及び従業員配置状況は、第2表のとおりである。

第2表　機構図　　（平成21年3月31日現在）

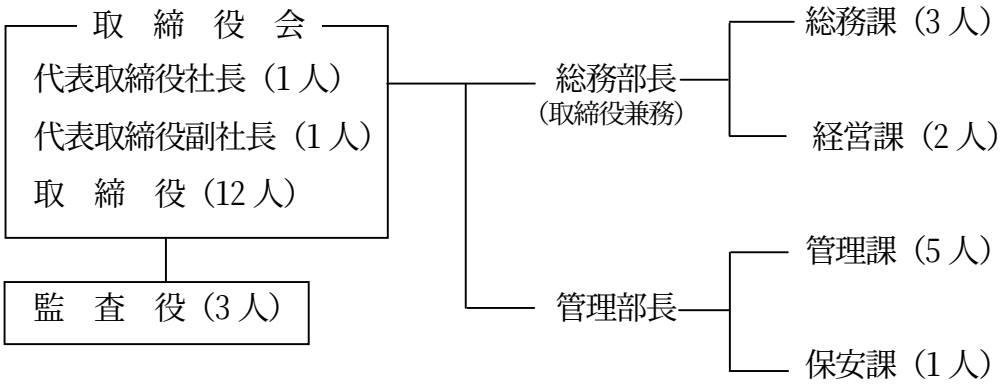

2　事　業　状　況

(1) 不動産の賃貸及び管理

オアシス２１の地下店舗を賃貸している。各年度末の賃貸店舗数の推移は、第3表のとおりである。

第3表　賃貸店舗数（各年度末）の推移

区　　分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
物販	１４店	１６店	１５店
サービス	３店	３店	２店
飲食	１４店	１４店	１４店
計	３１店	３３店	３１店

※店舗の区画数は30であるが、区画を分割して店舗として使用できる場合があることから、年度ごとの店舗の合計数が異なる。

(2) 催事の企画

銀河の広場で開催される各種イベントを誘致するとともに、販売促進活動を行っている。各年度のイベント開催日数等の推移は、第4表のとおりである。

第4表　イベント開催日数等の推移

区　　分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
開催日数	２４２日	２２６日	２２４日
利用率	６６．３％	６１．７％	６１．４％

※利用率：開催日数／暦日数

3　経　営　状　況

栄公園振興の第14期と第15期の比較貸借対照表及び比較損益計算書は、第5表及び第6表のとおりであり、主な経営指標の推移は、第7表のとおりである。

第５表　比較貸借対照表

資　産　の　部				
科　　目	第15期	第14期	比較増△減	前期対比
	千円	千円	千円	%
流動資産	**314,978**	**336,627**	**△21,648**	**93.6**
現金及び預金	244,029	311,126	△67,096	78.4
営業未収入金	21,667	16,147	5,520	134.2
前払費用	5,794	4,081	1,713	142.0
未収入金	0	0	0	―
預け金	38,974	0	38,974	―
繰延税金資産	4,512	5,272	△760	85.6
その他の流動資産	0	0	0	―
固定資産	**2,208,903**	**2,349,609**	**△140,706**	**94.0**
有形固定資産	**1,353,983**	**1,429,485**	**△75,502**	**94.7**
建物	1,314,701	1,387,553	△72,851	94.7
構築物	1,770	483	1,287	366.4
機械装置	27,728	33,108	△5,380	83.7
器具備品	9,782	8,340	1,442	117.3
無形固定資産	1,863	2,589	△725	72.0
ソフトウェア	419	979	△560	42.8
その他の無形固定資	1,444	1,609	△165	89.7
投資その他の資産	853,055	917,534	△64,478	93.0
長期前払費用	842,037	908,244	△66,206	92.7
長期未収金	22,500	22,500	0	100
差入保証金	5,454	5,454	0	100
繰延税金資産	5,563	3,835	1,728	145.1
貸倒引当金	△22,500	△22,500	0	100
資産合計	**2,523,881**	**2,686,236**	**△162,354**	**94.0**

第15期　平成21年3月31日現在
第14期　平成20年3月31日現在

負　債　の　部				
科　　目	第15期	第14期	比較増△減	前期対比
	千円	千円	千円	%
流動負債	**108,315**	**80,366**	**27,948**	**134.8**
1年内返済長期借入金	50,000	0	50,000	―
リース債務	772	0	772	―
未払費用	47,804	46,234	1,570	103.4
前受金	614	0	614	―
前受収益	168	307	△139	54.7
未払法人税等	6,211	27,890	△21,679	22.3
未払消費税等	1,647	5,064	△3,417	32.5
預り金	1,096	869	226	126.0
預り敷金	0	0	0	―
固定負債	**853,585**	**1,075,707**	**△222,122**	**79.4**
長期借入金	225,000	0	225,000	―
リース債務	2,382	0	2,382	―
退職給付引当金	7,225	5,556	1,668	130.0
長期預り敷金	615,965	1,068,805	△452,839	57.6
その他固定負債	3,012	1,346	1,666	223.8
負債合計	**961,900**	**1,156,074**	**△194,173**	**83.2**
純　資　産　の　部				
株主資本				
資本金	**1,500,000**	**1,500,000**	**0**	**100**
利益剰余金	**61,980**	**30,161**	**31,818**	**205.5**
繰越利益剰余金	61,980	30,161	31,818	205.5
純資産合計	**1,561,980**	**1,530,161**	**31,818**	**102.1**
負債及び純資産合計	**2,523,881**	**2,686,236**	**△162,354**	**94.0**

第6表　比較損益計算書

第15期（平成20年4月1日～平成21年3月31日）
第14期（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

区　　分	第15期	第14期	比較増△減	前期対比
	千円	千円	千円	%
売上高	**941,305**	**952,037**	**△10,732**	**98.9**
売上原価	**795,502**	**775,565**	**19,937**	**102.6**
売上総利益	**145,802**	**176,472**	**△30,669**	**82.6**
販売費及び一般管理費	**82,434**	**86,086**	**△3,652**	**95.8**
営業利益	**63,368**	**90,385**	**△27,017**	**70.1**
営業外収益	**260**	**277**	**△17**	**93.8**
受取利息	64	0	64	―
雑収入	195	277	△81	70.4
営業外費用	**9,296**	**572**	**8,724**	**1,624.5**
支払利息	2,624	0	2,624	―
支払手数料	6,666	0	6,666	―
雑損失	4	572	△567	0.9
経常利益	**54,331**	**90,091**	**△35,759**	**60.3**
特別利益	**560**	**6,139**	**△5,579**	**9.1**
退職給付引当金戻入益	―	6,139	△6,139	―
役員報酬自主返還金	560	―	560	―
特別損失	**―**	**22,500**	**△22,500**	**―**
貸倒引当金繰入額	―	22,500	△22,500	―
税引前当期純利益	**54,892**	**73,730**	**△18,838**	**74.4**
法人税等	**24,041**	**38,777**	**△14,736**	**62.0**
法人税等調整額	**△968**	**1,645**	**△2,613**	**―**
当期純利益	**31,818**	**33,307**	**△1,488**	**95.5**

第7表　主な経営指標の推移

区　　分	第15期	第14期	対前期増△減
	%	%	ﾎﾟｲﾝﾄ
営業収支比率 （営業収益／営業費用）	107.2	110.5	△3.3
経常収支比率 （経常収益／経常費用）	106.1	110.4	△4.3
流動比率 （流動資産／流動負債）	290.8	418.9	△128.1
自己資本構成比率 （純資産／負債及び純資産合計）	61.9	57.0	4.9

営業収支比率は、販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高が減少し、売上原価が増加したため3.3ポイント減少している。

経常収支比率は、長期借入金に伴う支払利息及び支払手数料の増加により、4.3ポイント減少している。

流動比率については、主に1年内返済長期借入金の増加及び現金及び預金の減少に伴い、128.1ポイント悪化しているものの、290.8パーセントと比較的高い水準にある。

また、自己資本構成比率は、流動負債及び固定負債の合計である負債の額を 1億 9 千万円余減額させたのに対し、利益剰余金を第 15 期当期純利益分の 3,181万円余増額させたことにより、4.9ポイント増加させている。

栄公園振興が平成18年12月に策定した経営改善計画において目標に掲げた平成19年度の累積赤字解消については、第8表のとおり第14期（平成19年度）において達成するなど、経営基盤の強化が図られている。

第8表　営業利益等の推移

区　　分	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	千円	千円	千円	千円	千円
営　業　利　益	71,113	42,088	60,310	90,385	63,368
経　常　利　益	62,187	40,003	59,458	90,091	54,331
当　期　純　利　益	55,681	22,440	38,860	33,307	31,818
繰越利益剰余金	△64,447	△42,006	△3,145	30,161	61,980

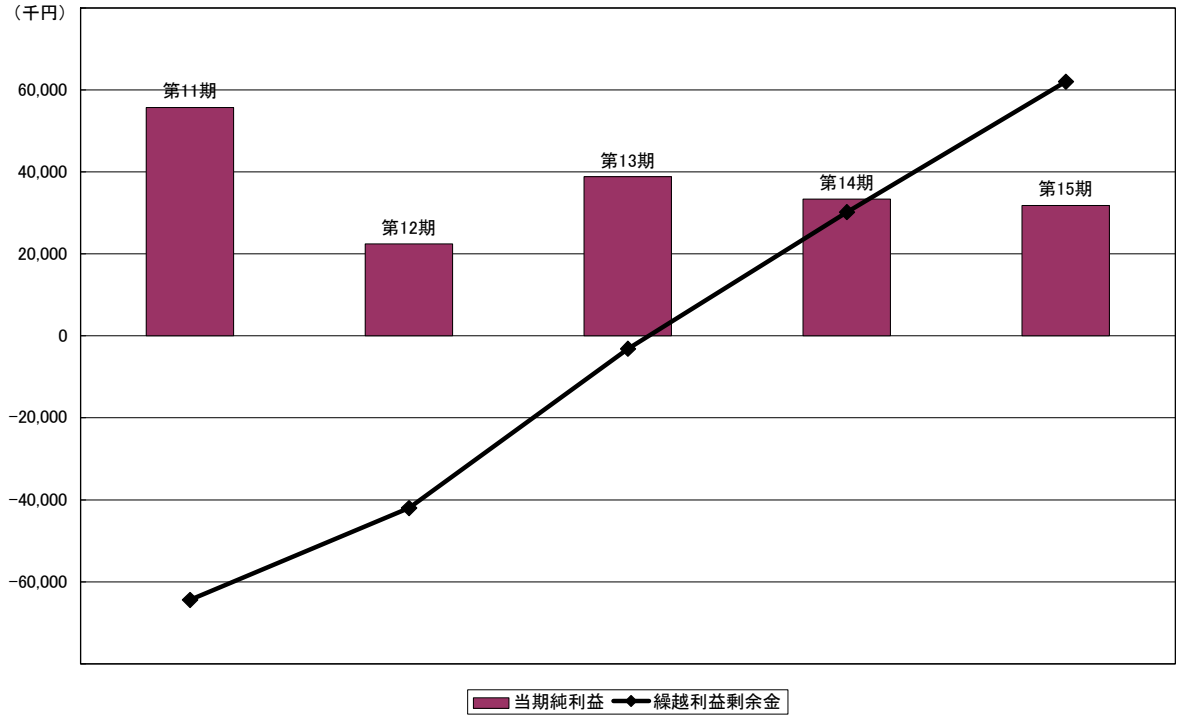
（千円）
60,000
40,000
20,000
0
−20,000
−40,000
−60,000
第11期
第12期
第13期
第14期
第15期
当期純利益
繰越利益剰余金

第３　指摘事項

１　管理業務委託に係る契約方法について注意・検討すべきもの

栄公園振興では、契約事務取扱要綱において、執行予定額 500 万円以上のものについて設計書を作成し、契約予定金額が 500 万円以上の随意契約については、予定価格調書により予定価格を定めるとともに、原則として契約審査会に諮ることとされている。

栄公園振興は、オアシス２１において管理業務委託を実施しており、平成 20 年度の契約金額は 193,120 千円余であった。委託業者については、オアシス２１がオープンした平成 14 年度に 13 社の参加のもと管理業務企画提案募集が行われたが、以降は、毎年度、同一業者と随意契約の方法により契約を締結している。

平成 20 年度の契約締結に際して、設計書・予定価格調書が作成されず、契約審査会に諮られていなかったので、契約方法に係る契約事務取扱要綱の定めに従い、契約事務を処理するよう注意されたい。

また、同管理業務委託については契約期間を１年度とし毎年度契約を締結しているところであるが、本市公の施設の指定管理期間の範囲内で契約期間を長期化させるとともに指名競争入札など競争性を発揮した契約を実施することなどにより、契約金額をより低廉な価格とするよう努められたい。

２　取締役会の議題付議の方法について検討すべきもの

栄公園振興では、取締役会規程において、取締役会付議事項の一つとして「重要な借入及び債務の保証並びに重要な財産の取得及び処分」を定めている。

栄公園振興は、店舗の定期賃貸借契約の期間満了に伴い返還する敷金に充当するため、3 億円の長期借入を行ったが、このことについて借入後の取締役会に報告されているのみで、明文として取締役会の付議事項となっていなかった。

この長期借入金は資本金の２割に相当するので、このような重要な借入を行う場合の取締役会への付議方法について検討されたい。

3　電子決算公告の導入について検討すべきもの

会社の決算公告については、官報公告に比べて費用が安価となる電子公告による方法が認められている。

栄公園振興は、決算公告を官報への掲載により行っているが、経費節減の観点から、電子決算公告の導入について検討されたい。

4　経理規程の規定について改善すべきもの

(1) 経理規程において金銭を収納した場合には領収書を交付しなければならないと定めているが、口座振替の方法により収納した場合には、領収書を交付していないので、実態と規程の整合を図るよう改善されたい。

(2) 固定資産の範囲について、経理規程第 5 条に基づく勘定科目一覧表及び経理規程第 31 条において定めており、会計基準等の変更に合わせて、勘定科目一覧表の改正は行われていたが、経理規程第 31 条の改正は行われていなかった。

勘定科目一覧表に基づき作成された財務諸表と経理規程第 31 条にずれが生じているので、会計基準等の変更が頻繁にあることも考慮し、整合を図るよう改善されたい。

(3) 経理規程において毎期末に作成しなければならない計算書類について定めているが、それらの期末作成計算書類と会社法等により作成しなければならない各事業年度に係る計算書類にずれが生じているので、会社法等に沿うように経理規程の規定を改正されたい。

(4) 経理規程において税務申告する税目を定めているが、定められた税目以外にも申告している税目があるので、実態と規程の整合を図るよう改善されたい。

5　その他事務処理上注意すべきもの

(1) 両替準備資金について覚書に金額が明記してあるものの、増額分引渡しの際に預り金証明書を徴収していないもの

(2) 小口現金の出納及びつり銭用の資金の移動について、一部正確に記録管理されていないもの

なお、栄公園振興において、平成 20 年 3 月に、当時金庫・預金通帳などを管理していた社員（着服発覚後に懲戒解雇）による 2,750 万円の着服が発覚した。着服が会計監査人による監査で明らかになったことから、当時の栄公園振興の内部においては、組織の中に組み込まれるべきチェックの仕組みが機能していなかったと思われる。

この不祥事を受け、栄公園振興では、専任の経理課長及び複数の経理事務担当者の配置、現預金の管理及び取扱規程の制定、現金及び預金の残高確認の強化などの仕組みを定め、再発防止に努めている。

しかしながら、今回の監査において、小口現金の取り扱いにおいて注意すべき事項があるなど、再発防止策が十分に機能しているとはいえない事例が見受けられた。

再発防止のためには、チェックの仕組みを作るだけでは十分ではなく、その仕組みを組織に定着させることが重要である。一度失った信頼を取り戻すことは容易ではなく、また、長い時間を要するものであるので、再発防止策を着実に順守し続けるように努められたい。

（住宅都市局関係分）

第１　監査結果の概要

１　概　況

今回の監査は、栄公園振興に対する出資団体監査に併せて、住宅都市局所管の事務のうち栄公園振興に対する事務について実施した。

２　関係書類

監査において調査した関係書類は次のとおりである。

起案文書名	金額	起案担当課
平成 20 年度名古屋市栄バスターミナルの管理に係る指定管理料の支出について	千円 91,119	都市再生推進課
同　業務報告書（平成 20 年度第 1～第 4 四半期）について	―	
指定管理料の計	91,119	

第２　指摘事項

１　指定管理業務報告書について改善すべきもの

栄公園振興は、名古屋市バスターミナル条例施行細則第 13 条の規定に基づき、①管理業務の実施状況、②バスターミナルの利用状況、③バスターミナルの管理経費等の収支状況を記載した事業報告書を市長に提出しなければならない。

本市が栄公園振興と締結した協定書には、②及び③に関する書面の提出について規定されているが、上記の事業報告書については規定されていないため、①については口頭による報告に代えられていた。

同条の規定に基づく事業報告書について、協定書に規定するとともに、栄公園振興に提出させるよう改善されたい。（都市再生推進課）

公　　告

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第 4項の規定に基づき名古屋市農業委員会農地部会を開催するので、次のとおり公告する。

平成21年11月17日

名古屋市農業委員会農地部会長　　荒　木　輝　昌

1　開催日時
平成21年11月20日（金）　午後 2時
2　場所
名古屋市役所西庁舎　12階　第18会議室
名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
3　議案
第63号議案　農地法第 3条の規定による所有権移転申請書の審議について
第64号議案　農地法第 3条の規定による賃貸借権設定申請書の審議について
第65号議案　農地法第 5条の規定による許可申請書の審議について（賃貸借権設定）
第66号議案　生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について
第67号議案　相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について
第68号議案　相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
第69号議案　相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について
第70号議案　改正農地法第 3条第 2項第 5号に規定する別段の面積（下限面積）について

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6条第 1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第 3項において準用する同法第 5条第 3項の規定により次のとおり公告します。

平成21年11月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

ナディアパーク開発商業ビル

名古屋市中区栄三丁目1801番 1、 2

2　変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

設置者	代表者の氏名	
	変更前	変更後
㈱国際デザインセンター	代表取締役　倉坪　修一	代表取締役　近藤　博

3　変更の日

平成21年 6月19日

4　変更した理由

代表者の変更のため

5　届出の日

平成21年11月 6日

6　届出書の縦覧場所

名古屋市市民経済局産業部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

7　届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

平成21年11月17日から平成22年 3月17日まで。ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日及び12月29日から同月31日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8　大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9　意見書の提出期限及び提出先

平成22年 3月17日　　名古屋市市民経済局産業部地域商業課

名古屋市市民経済局産業部地域商業課